

財務諸表等

令和 6 年度

(第 1 2 期事業年度)

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人新小山市民病院

目 次

貸借対照表	1～2ページ
損益計算書	3ページ
純資産変動計算書	4ページ
キャッシュ・フロー計算書	5ページ
損失の処理に関する書類(案)	6ページ
行政コスト計算書	7ページ
注記事項	8～11ページ
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	13ページ
(2) 棚卸資産の明細	14ページ
(3) 有価証券の明細	15ページ
(4) 長期貸付金の明細	16ページ
(5) 長期借入金の明細	17ページ
(6) 移行前地方債償還債務の明細	18ページ
(7) 引当金の明細	19ページ
(8) 資産除去債務の明細	20ページ
(9) 保証債務の明細	21ページ
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	22ページ
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	23ページ
(12) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	24ページ
(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	25ページ
(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細	
①補助金等の明細	26ページ
②預り補助金等の明細	27ページ
(15) 役員及び職員の給与の明細	28ページ
(16) 開示すべきセグメント情報	29ページ
(17) 医業費用及び一般管理費の明細	30～31ページ
(18) 上記以外の主な資産、負債、収益及び費用の明細	32～34ページ
添付資料	
事業報告書	別添
決算報告書	別添
監査報告書	別添

貸借対照表

(令和7年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

科目	金額			
(資産の部)				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		930,302,320		
建物	3,731,689,333			
建物減価償却累計額	▲ 923,074,862	2,808,614,471		
構築物	535,041,620			
構築物減価償却累計額	▲ 298,564,121	236,477,499		
建物附属設備	3,281,690,638			
建物附属設備減価償却累計額	▲ 2,015,126,687	1,266,563,951		
器械備品	3,835,716,784			
器械備品減価償却累計額	▲ 2,925,180,412	910,536,372		
車両	6,986,830			
車両減価償却累計額	▲ 4,420,758	2,566,072		
有形固定資産合計		6,155,060,685		
2 無形固定資産				
電話加入権		322,000		
ソフトウェア		463,047,871		
無形固定資産合計		463,369,871		
3 投資その他の資産				
長期貸付金		112,844,045		
投資有価証券		300,000,000		
その他投資資産		11,480		
投資その他の資産合計		412,855,525		
固定資産合計			7,031,286,081	
II 流動資産				
現金及預金		4,807,207,029		
未収金	1,787,424,354			
貸倒引当金	▲ 23,000,000	1,764,424,354		
貯蔵品		20,023,086		
前払費用		6,323,625		
立替金		27,000		
流動資産合計			6,598,005,094	
資産合計				13,629,291,175

貸借対照表

(令和7年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

科目	金額			
(負債の部)				
I 固定負債				
資産見返負債		1,727,004,649		
長期借入金		2,995,749,995		
引当金				
退職給付引当金		1,858,437,416		
長期リース債務		419,937,392		
固定負債合計			7,001,129,452	
II 流動負債				
一年以内返済予定長期借入金		475,133,096		
未払金		1,046,452,640		
未払消費税及び地方消費税		6,521,100		
預り金		43,325,743		
短期リース債務		88,190,179		
引当金				
賞与引当金		270,000,000		
流動負債合計			1,929,622,758	
負債合計				8,930,752,210
(純資産の部)				
I 資本金				
設立団体出資金		658,143,744		
資本金合計			658,143,744	
II 資本剰余金		161,155,752		
資本剰余金合計			161,155,752	
III 利益剰余金				
積立金		3,984,715,154		
当期末処理損失		▲ 105,475,685		
(うち、当期総損失)		(▲ 105,475,685)		
利益剰余金合計			3,879,239,469	
純資産合計				4,698,538,965
負債純資産合計				13,629,291,175

損益計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	7,297,698,074		
外来収益	2,884,169,942		
その他医業収益	359,936,992		
保険等査定減	▲24,198,731	10,517,606,277	
運営費負担金収益		222,002,000	
運営費交付金収益		40,231,000	
補助金等収益		44,240,166	
寄附金収益		646,000	
資産見返補助金戻入		159,401,440	
資産見返寄附金戻入		536,364	
受託事業等収入		0	
営業収益合計			10,984,663,247
営業費用			
医業費用			
給与費	5,212,701,468		
材料費	2,706,373,436		
経費	1,693,445,872		
研究研修費	25,672,949		
減価償却費	742,942,762		
資産減耗費	119,670	10,381,256,157	
一般管理費			
給与費	496,298,955	496,298,955	
営業費用合計			10,877,555,112
営業利益			107,108,135
営業外収益			
運営費負担金収益		217,767,000	
財務収益			
預金利息	3,901,801	3,901,801	
患者外給食収益		609,000	
その他営業外収益			
受託実習料	3,934,000		
院内駐車場使用料	3,795,448		
院内保育所保育料	3,404,182		
固定資産貸付料	10,156,336		
その他営業外収益	53,393,237	74,683,203	
営業外収益合計			296,961,004
営業外費用			
財務費用			
支払利息	35,998,939	35,998,939	
雑損失		473,545,885	
営業外費用合計			509,544,824
経常損失			▲105,475,685
臨時利益			
臨時利益合計			0
臨時損失			
過年度損益修正損			
臨時損失合計			0
当期純損失			▲105,475,685
当期総損失			▲105,475,685

純資産変動計算書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：百万円)

	Ⅰ 資本金			Ⅱ 資本剰余金							Ⅲ 利益剰余金				Ⅳ 評価・換算差額等		純資産 合計	
	設立 団体 出資金	その他 地方公 共団体 出資金	資本金 合計	資本剰 余金	公立大学法人以外の地方独立行政法人においては、 その他行政コスト累計額を表す					資本 剰余金 合計	前中期 目標期 間繰越 積立金	積立金	当期 未処分 利益	うち 当期 総損失	利益 剰余金	その他 有価証 券評価 差額金		評価・ 換算差 額等合 計
					減価 償却 相当 累計額 (－)	減損 損失 相当 累計額 (－)	利息 費用 相当 累計額 (－)	承継資産 に係る 費用相当 累計額 (－)	除売却 差額相当 累計額 (－)									
当期首残高	658	0	658	161	0	0	0	0	0	161	0	3,886	99	－	3,985	0	0	4,804
当期変動額																		
Ⅰ 資本金の当期変動額 出資金の受入 出資等に係る不要財産の出資等団体への納付 による減資																		
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額 固定資産の取得 固定資産の除売却 減価償却 固定資産の減損 時の経過による資産除去債務の増加 資産除去債務の履行に伴う取り崩し 承継資産の使用等 出資等に係る不要財産の出資等団体への納付 その他の資本剰余金の当期変動額（純額）																		
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額 (1) 利益の処分又は損失の処理 前中期目標期間からの繰越し 利益処分による積立 利益処分による取り崩し 設立団体納付金の納付											99							
(2) その他 当期純利益 当中期目標期間繰越積立金取崩額 目的積立金取崩額 その他の利益剰余金の当期変動額（純額）											99	△ 99		－				－
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額（純額）																		
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	△ 204	△ 105	△ 105	0	0	△ 105
当期末残高	658	0	658	161	0	0	0	0	0	161	0	3,985	△ 105	△ 105	3,879	0	0	4,698

キャッシュ・フロー計算書
令和6年度分

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

科 目	当 年 度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
医療材料の購入による支出	▲ 2,954,042,046
人件費支出	▲ 5,727,913,224
その他業務支出	▲ 1,877,329,115
医業収入	10,500,111,394
運営費負担金収入	439,769,000
運営費交付金収入	40,231,000
補助金等収入	53,339,888
寄附金収入	646,000
その他業務収入	74,180,928
小 計	548,993,825
利息受取額	3,901,801
利息支払額	▲ 35,998,939
業務活動によるキャッシュ・フロー	516,896,687
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 492,271,128
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	▲ 41,715,476
無形固定資産の売却による収入	0
投資その他の資産の取得による支出	▲ 28,040,000
投資その他の資産の売却による収入	5,630,000
定期預金の払い戻しによる収入	0
定期預金の預け入れによる支出	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 556,396,604
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	607,500,000
短期借入金の返済による支出	▲ 607,500,000
長期借入金による収入	400,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 411,443,755
移行前地方債償還債務の償還による支出	0
その他財務活動による収入	0
その他財務活動による支出	▲ 67,555,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 78,999,489
IV 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲ 118,499,406
V 現金及び現金同等物の期首残高	4,925,706,435
VI 現金及び現金同等物の期末残高	4,807,207,029

損失の処理に関する書類

(地方独立行政法人 新小山市民病院)

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処理損失	▲ 105, 475, 685
・ 当期総損失	▲ 105, 475, 685
II 損失処理額	105, 475, 685
・ 積立金取崩額	105, 475, 685
III 次期繰越欠損金	0

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

科目	金額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	10,381,256,157	
一般管理費	496,298,955	
営業外費用	509,544,824	
臨時損失	0	
損益計算書上の費用合計		11,387,099,936
II その他行政コスト		
減価償却相当額	0	
減損損失相当額	0	
利息費用相当額	0	
承継資産に係る費用相当額	0	
除売却差額相当額	0	
その他行政コスト合計		0
III 行政コスト		11,387,099,936

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）ならびに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ & A【公営企業型版】」（令和4年9月改訂）（以下、「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識にかかる改定内容を適用して財務諸表等を作成しております。

1. 運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物	37年～46年
建物附属設備	7年～14年
構築物	9年～34年
器械備品	1年～10年
車両運搬具	6年

(2) 無形固定資産

本勘定は、非償却資産である電話加入権と償却資産であるソフトウェアとなっております。ソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零にする定額法を採用しております。

3. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生時に全額を費用処理しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により評価しております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 医薬品 | 先入先出法によっております。 |
| (2) 診療材料 | 同上 |
| (3) 給食材料 | 同上 |
| (4) 貯蔵品 | 同上 |

8. 収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院収益及び外来診療にかかる収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュフロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	4,807,207,029円
資金期末残高	4,807,207,029円

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

III 行政コスト計算書関係

1. 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	11,387,099,936円
自己収入等（控除）	▲10,597,982,645円
機会費用	18,946,687円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	808,063,978円
（内数）減価償却充当補助金	159,401,440円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 地方公共団体出資の機会費用 9,852,412円

地方公共団体出資の機会費用については、貸借対照表資本の部“設立団体出資金”658,143,744円を令和7年3月末時点の新発10年物国債金利1.497%にて運用した場合の年間受取利息を採用しております。

- (2) 通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用 9,094,275円

通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用は、栃木県からの無利子短期貸付金607,500,000円を令和7年3月末時点の新発10年物国債利率1.497%で借り入れた場合の年間支払利息を採用しております。

IV 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,858,437,416円
未認識数理計算上の差異	0円
退職給付引当金	1,858,437,416円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	171,461,703円
利息費用	10,879,403円
数理計算上の差異の単年度処理額	▲63,780,863円
計	118,560,243円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	イールドカーブ方式(2025年3月31日時点)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	本年度一括償却

V 固定資産の減損関係

該当ありません。

VI オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VII 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。
 資金調達については、地方独立行政法人新小山市市民病院会計規程に沿って実施しております。
 医業未収金については、地方独立行政法人新小山市市民病院債権管理事務取扱要領に従い、リスク管理を行っております。
 長期借入金の使途は、医療機器の設備更新等であり、設立団体である小山市の事前承認に基づいて借入を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金、及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから注記を省略しております。

(単位：円)

開示科目	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的債券	300,000,000	282,050,000	▲ 17,950,000
現金及び預金	4,807,207,029	4,807,207,029	—
未収金	1,787,424,354	1,787,424,354	—
長期借入金	(3,470,883,091)	(3,386,252,057)	84,631,034
未払金	(1,046,452,640)	(1,046,452,640)	—

* 負債に計上されているものは、() で示しております。
 長期借入金には、1年以内返済予定の債務を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

国債、地方債及び社債は、相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価にしております。

VIII 重要な債務負担行為

当該事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支出が発生する重要なものは下記のとおりです。
 (単位：千円)

契約内容	契約期間	契約額 (税抜)	翌事業年度以降支払予定額 (税抜)
エネルギーサービス事業 (15年)	H27. 10. 1～R12. 9. 30	1,464,372	536,936
施設管理業務委託 (3年)	R5. 4. 1～R8. 3. 31	166,320	83,160
清掃業務委託 (3年)	R5. 4. 1～R8. 3. 31	191,520	95,760
院内保育園運営業務委託 (管理費) (4年) ※1	R6. 4. 1～R10. 3. 31	出来高	103,194
医事業務及び夜間受付業務委託 (3年)	R6. 4. 1～R9. 3. 31	500,484	340,310
SPD業務委託 (5年)	R6. 4. 1～R11. 3. 31	132,000	105,600
患者給食業務委託 (管理費) (4年)	R4. 4. 1～R8. 3. 31	348,141	89,981

(※1) 院内保育園運営業務委託 (管理費) は出来高契約であるため、翌事業年度以降支払予定額は令和6年度の実績額 (年額) に残りの契約期間 (年) を乗じて算出しております。

IX 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準 8 4 における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は医療の提供等の事業を実施しており、会計基準 8 4 を適用する取引にかかる主なサービス等の種類と収益の額は、医業収益10, 517, 606, 277円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

X 重要な後発事象

該当ありません。

財務諸表等

(附属明細書)

地方独立行政法人新小山市民病院

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	3,731,689,333	0	0	3,731,689,333	923,074,862	97,165,775	0	0	0	2,808,614,471	
	構築物	535,041,620	0	0	535,041,620	298,564,121	33,955,702	0	0	0	236,477,499	
	建物附属設備	3,261,996,886	19,693,752	0	3,281,690,638	2,015,126,687	214,315,613	0	0	0	1,266,563,951	
	器械備品	3,483,960,426	446,315,338	94,558,980	3,835,716,784	2,925,180,412	234,234,640	0	0	0	910,536,372	(注)
	車両運搬具	5,565,902	1,420,928	0	6,986,830	4,420,758	1,358,349	0	0	0	2,566,072	
	計	11,018,254,167	467,430,018	94,558,980	11,391,125,205	6,166,366,840	581,030,079	0	0	0	5,224,758,365	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建物附属設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	器械備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非償却資産	土地	930,302,320	0	0	930,302,320	0	0	0	0	0	930,302,320	
	計	930,302,320	0	0	930,302,320	0	0	0	0	0	930,302,320	
有形固定資産 合計	土地	930,302,320	0	0	930,302,320	0	0	0	0	0	930,302,320	
	建物	3,731,689,333	0	0	3,731,689,333	923,074,862	97,165,775	0	0	0	2,808,614,471	
	構築物	535,041,620	0	0	535,041,620	298,564,121	33,955,702	0	0	0	236,477,499	
	建物附属設備	3,261,996,886	19,693,752	0	3,281,690,638	2,015,126,687	214,315,613	0	0	0	1,266,563,951	
	器械備品	3,483,960,426	446,315,338	94,558,980	3,835,716,784	2,925,180,412	234,234,640	0	0	0	910,536,372	
	車両運搬具	5,565,902	1,420,928	0	6,986,830	4,420,758	1,358,349	0	0	0	2,566,072	
	計	11,948,556,487	467,430,018	94,558,980	12,321,427,525	6,166,366,840	581,030,079	0	0	0	6,155,060,685	
無形固定資産	ソフトウェア	593,677,394	31,283,160	161,912,683	463,047,871	0	161,912,683	0	0	0	463,047,871	
	電話加入権	322,000	0	0	322,000	0	0	0	0	0	322,000	
	計	593,999,394	31,283,160	161,912,683	463,369,871	0	161,912,683	0	0	0	463,369,871	
投資その他の 資産	長期貸付金	116,123,045	28,040,000	31,319,000	112,844,045	0	0	0	0	0	112,844,045	
	投資有価証券	300,000,000	0	0	300,000,000	0	0	0	0	0	300,000,000	
	その他	11,480	0	0	11,480	0	0	0	0	0	11,480	
	計	416,134,525	28,040,000	31,319,000	412,855,525	0	0	0	0	0	412,855,525	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

器械備品	多列型CT装置	120,900,000円	超音波画像診断装置	13,270,000円
	走査型超広角眼底撮影装置	18,130,000円	骨密度測定装置	12,400,000円
	多項目自動血球分析装置	17,650,000円		

(2)棚卸資産(貯蔵品)の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	41,928,872	1,333,544,936	0	1,355,908,895	0	19,564,913	
診療材料	0	0	0	0	0	0	平成26年4月1日より、SPD利用開始
給食材料	491,436	6,637,689	0	6,670,952	0	458,173	流動食等の給食委託業者以外が取扱う仕入材料
計	42,420,308	1,340,182,625	0	1,362,579,847	0	20,023,086	

(3)有価証券の明細

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価格	額面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要	
	栃木県令和2年度 第2回公募公債	150,000,000	150,000,000	150,000,000	0	10年満期一括償還 年2回利払い	
	栃木県令和2年度 第2回公募公債	50,000,000	50,000,000	50,000,000	0	10年満期一括償還 年2回利払い	
	栃木県令和5年度 第2回公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	10年満期一括償還 年2回利払い	
	計	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0		
関係会社 株 式	銘柄	取得価格	純資産に持分割合を 乗じた価格	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要	
		0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
そ の 他 有価証券	種類及び銘柄	取得価格	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額	摘 要
		0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	
貸借対照表 計上額合計				300,000,000			

(4)長期貸付金の明細

(単位:円)

	区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
	新小山市民病院看護師等修学資金	116,123,045	28,040,000	31,319,000	112,844,045	0.000%	最長5年	
	計	116,123,045	28,040,000	31,319,000	112,844,045			

(5)長期借入金の明細

(単位:円)

	区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
NO. 1	平成25年度・新小山市民病院建設事業	165,542,786	0	7,226,299	158,316,487	1.400%	令和26年3月	
NO. 2	平成26年度・新小山市民病院建設事業	616,017,728	0	25,958,238	590,059,490	1.200%	令和27年3月	
NO. 3	平成27年度・新小山市民病院建設事業	780,913,704	0	32,383,822	748,529,882	1.100%	令和27年9月	
NO. 4	平成27年度・新小山市民病院建設事業	494,836,851	0	21,332,876	473,503,975	0.500%	令和28年3月	
NO. 5	令和1年度・医療機械器具整備事業	37,501,125	0	37,501,125	0	0.002%	令和7年3月	
NO. 6	令和2年度・医療機械器具整備事業	100,002,999	0	50,000,749	50,002,250	0.003%	令和8年3月	
NO. 7	令和3年度・医療機械器具整備事業	109,800,000	0	36,600,000	73,200,000	0.130%	令和9年3月	
NO. 8	令和3年度・医療機械器具整備事業	77,711,653	0	25,896,114	51,815,539	0.030%	令和9年3月	
NO. 9	令和4年度・医療機械器具整備事業	608,000,000	0	151,544,532	456,455,468	0.200%	令和10年3月	
NO. 10	令和4年度・医療機械器具整備事業	92,000,000	0	23,000,000	69,000,000	0.275%	令和10年3月	
NO. 11	令和5年度・医療機械器具整備事業	400,000,000		0	400,000,000	0.250%	令和11年3月	
NO. 12	令和6年度・医療機械器具整備事業	0	400,000,000	0	400,000,000	0.870%	令和12年3月	
	計	3,482,326,846	400,000,000	411,443,755	3,470,883,091			

(注)・1年以内返済予定長期借入金を含めています。

(6)移行前地方債償還債務の明細

該当ありません

(7)引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,941,765,187	118,560,243	201,888,014	0	1,858,437,416	
賞与引当金	281,956,320	270,000,000	281,956,320	0	270,000,000	
貸倒引当金	17,000,061	6,878,163	878,224	0	23,000,000	
計	2,240,721,568	395,438,406	484,722,558	0	2,151,437,416	

(8) 資産除去債務の明細

該当ありません

(9)保証債務の明細

該当ありません

(10)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	摘 要
資本金	小山市出資	658,143,744	0	0	658,143,744	
	計	658,143,744	0	0	658,143,744	
資本剰余金	資本剰余金					
	不要財産返納時減資差益	161,155,752	0	0	161,155,752	
	計	161,155,752	0	0	161,155,752	
	損益外減価償却累計額	0	0	0	0	
	差引計	161,155,752	0	0	161,155,752	

(注)上記『資本剰余金』勘定 161,155,752円は、不要財産となった旧病院の土地と建物を小山市に返納したことにより発生したもの。小山市より現物出資された償却資産(建物)の取得時点(平成25年4月1日付)から返納時点(平成28年1月1日付)に至る期間の減価償却費を、地方独立行財政法人会計基準に基づいた会計処理を行い、資本剰余金として計上したもの。

(11)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	3,886,019,573	98,695,581	0	3,984,715,154	前年度未処分利益を期中積立
合 計	3,886,019,573	98,695,581	0	3,984,715,154	

(注)目的積立金は計上していないことから、取崩しは実施しておりません。

(12)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘 要
			運営費負担金収益	資産見返運営費 負担額	資本剰余金	小 計		
令和6年度	0	439,769,000	439,769,000	0	0	439,769,000	0	
合 計	0	439,769,000	439,769,000	0	0	439,769,000	0	

②運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和6年度負担分	合 計
期間進行基準	439,769,000	439,769,000
費用進行基準	0	0
合 計	439,769,000	439,769,000

(13)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

①運営費交付金債務			(単位:円)					
交付年度	期首残高	交付金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘 要
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付額	資本剰余金	小 計		
令和6年度	0	40,231,000	40,231,000	0	0	40,231,000	0	
合 計	0	40,231,000	40,231,000	0	0	40,231,000	0	

②運営費交付金収益			(単位:円)	
業務等区分	令和6年度交付分	合 計		
期間進行基準	40,231,000	40,231,000		
費用進行基準	0	0		
合 計	40,231,000	40,231,000		

(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位: 円)

区 分	当期交付金	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
栃木県病院群輪番制病院運営等事業補助金	19,126,000					19,126,000	補助金等収益
栃木県小児救急医療支援事業補助金	10,472,166					10,472,166	〃
栃木県新人看護職員研修事業費補助金	637,000					637,000	〃
栃木県医療提供体制推進事業費補助金 (救急救命士病院実習受入促進事業)	1,114,000					1,114,000	〃
栃木県病院内保育所運営費補助金	683,000					683,000	〃
令和5年度栃木県医療機関等物価高騰対策追加支援金	5,100,000					5,100,000	〃
令和6年度臨床研修費等補助金	4,153,000					4,153,000	〃
令和6年度栃木県食事療養提供体制支援金	960,000					960,000	〃
栃木県看護補助者処遇改善事業補助金	294,000					294,000	〃
令和6年度小山市保育施設等物価高騰対策事業費補助金	67,000					67,000	〃
マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金	400,000					400,000	〃
小山市事業系生ごみ資源化処理補助金	1,234,000					1,234,000	〃
小 計	44,240,166	0	0	0	0	44,240,166	
新病院整備事業補助金(栃木県単独補助金)	0		113,987,905			9,044,597	資産見返補助金戻入
新小山市民病院建設事業交付金 (国庫補助金 地域の元気交付金見合い分)	0		325,224,371			25,784,997	〃
新小山市民病院整備支援事業費補助金 (国庫補助金 地域医療再生臨時特例交付金)	0		825,955,801			64,934,557	〃
栃木県医療施設耐震化事業費補助金 (国庫補助金 医療施設耐震化事業費補助金)	0		406,299,701			32,216,293	〃
栃木県新型コロナウイルス等患者入院医療機関設備整備事業費補助金	0		1,513,719			1,669,198	〃
栃木県感染症外来協力医療機関事業設備補助金	0		237,601			262,002	〃
小山広域保健衛生組合案内板工事分担金	0		1,132,333			79,000	〃
令和2年度栃木県新型コロナウイルス感染症設備整備事業費補助金(総額12,518千円)	0		3,216,205			1,900,460	〃
令和2年度栃木県新型コロナウイルス感染症設備整備事業費補助金(総額16,182千円)(新型コロナウイルス感染症患者等入院協力医療機関設備整備事業)	0		2,028,517			1,366,319	〃
令和2年度新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための設備整備事業(総額3,863千円)(救急・周産期・小児医療体制確保事業)	0		572,767			471,760	〃
令和2年度新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療設備整備事業費補助金(総額60,000千円)	0		13,376,023			3,871,138	〃
令和2年度インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療設備整備事業費補助金(総額22,000千円)	0		2,193,376			1,269,200	〃
令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金(総額54,000千円)	0		1,259,251			691,380	〃
令和2年度新型コロナウイルス感染症遠隔医療支援事業費補助金(総額4,137千円)	0		1,039,362			628,128	〃
令和2年度タスク・シフティング等医療勤務環境改善推進事業補助金(総額9,561,981円)	0		2,370,414			1,432,541	〃
医療情報化支援基金追加補助(総額1,903千円)	0		605,313			317,801	〃
令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金(総額54,000千円)	0		6,599,986			2,884,912	〃
令和3年度栃木県新型コロナウイルス感染症設備整備事業費補助金(新型コロナウイルス感染症患者等入院協力医療機関設備整備事業)(総額6,498千円)※備品等及び消費税相当分	0		2,100,265			937,810	〃
令和3年度栃木県新型コロナウイルス感染症設備整備事業費補助金(新型コロナウイルス感染症重点医療機関設備整備事業)(総額41,385千円)※備品等及び消費税相当分	0		8,366,960			8,220,256	〃
令和3年度栃木県新型コロナウイルス感染症設備整備事業費補助金(帰国者・接触者外来等設備整備事業)(総額3,400千円)	0		97,058			15,325	〃
総務大臣表彰に係る地域創生ソフト事業交付金	0		3,317,776			1,258,094	〃
医療扶助オンライン資格確認等導入助成金	0		168,660			44,000	〃
顔認証付きカードリーダー増設等に係る助成金	625,000		541,664			83,336	〃
医療扶助オンライン資格確認等導入に係る助成金	110,000		102,664			7,336	〃
通常とは異なる動線での資格確認の導入に係る助成金	165,000		154,000			11,000	〃
小 計	900,000	0	1,722,461,692	0	0	159,401,440	
合 計	45,140,166	0	1,722,461,692	0	0	203,641,606	

※(注記)・・・上記明細区分のうち、“新病院整備事業補助金”、“新小山市民病院建設事業交付金”、“新小山市民病院整備支援事業費補助金”、“栃木県医療施設耐震化事業費補助金”の4明細にかかる収益額については、建物減価償却費、構築物償却費、建物附属設備減価償却費に、その取得価格に占める補助金費割合を乗じて算定した金額となっております。

なお、貸借対照表の『資産見返負債』には資産見返補助金1,722,461,692円の他に資産見返寄附金4,542,957円が含まれています。

②預り補助金等の明細

該当ありません

(15) 役員及び職員の給与の明細

区 分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役 員	円 3,120,000	人 4	円 6,653,655	人 1
	(1,160,000)	(3)	0	0
職 員	4,287,753,107	648	201,888,014	70
	(534,292,298)	(70)	0	0
合 計	4,290,873,107	648	208,541,669	71
	(535,452,298)	(73)	0	0

(注) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人数については令和7年3月31日時点の職員数で記載しております。

報酬又は給与の支給人数欄の役員4名は、職員648名と重複しているため、支給人数の合計には加えておりません。

(注) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員に係る支給額の内訳は、職員兼務役員手当及び非常勤役員手当を記載しております【地方独立行政法人新小山市市民病院役員報酬規程(平成25年規程第6号)第3条第3項により、役員報酬は支給されないため、同規程第12条により職員兼務役員手当が支給される】。職員給与については、【地方独立行政法人新小山市市民病院職員給与規程】に基づき支給しており、上記費用には、給料、手当、賞与(支給額)が含まれております。

(注) 法定福利費及び退職給与

上記明細には法定福利費は含めておりません。また、退職給与は支払額であり、退職給付費用ではありません。よって、損益計算書の給与費額と上記支給額は一致しません。

(16)開示すべきセグメント情報

該当ありません

(17) 医業費用及び一般管理費の明細

① 医業費用

(単位:円)

科 目		金 額	
医業費用			
給与費			
	給与及び手当	3,139,198,507	
	賞与引当金繰入額	238,410,000	
	賞与引当金戻入額	△ 249,346,680	
	賞与	741,559,609	
	賃金及び報酬	535,560,998	
	退職給付費用	107,089,217	
	法定福利費	700,229,817	5,212,701,468
材料費			
	薬品費	1,417,201,866	
	診療材料費	1,186,171,049	
	給食材料費	85,795,187	
	医療消耗備品費	17,205,334	2,706,373,436
経費			
	福利厚生費	78,118,485	
	報償費	0	
	旅費交通費	5,001,571	
	職員被服費	760,993	
	消耗品費	35,823,768	
	消耗備品費	23,386,761	
	光熱水費	120,281,950	
	燃料費	46,439,784	
	食糧費	818,999	
	印刷製本費	5,920,067	
	修繕費	61,984,713	
	保険料	10,424,944	
	賃借料	153,497,812	
	使用料	8,187,197	
	通信運輸費	13,121,369	
	委託料	1,101,270,894	
	広告宣伝費	2,321,638	
	諸会費	1,982,920	
	交際費	821,089	
	寄附金	250,000	
	支払手数料	9,286,138	
	租税公課	38,550	
	貸倒引当金繰入額	6,878,163	
	雑費	6,828,067	1,693,445,872
減価償却費			
	建物減価償却費	97,165,775	
	構築物減価償却費	33,955,702	
	建物附属設備	214,315,613	
	器械備品減価償却費	234,234,640	
	車両減価償却費	1,358,349	
	ソフトウェア減価償却費	161,912,683	742,942,762
資産減耗費			
	固定資産除去費	114,073	
	たな卸資産減耗費	5,597	119,670
研究研修費			
	謝金	90,189	
	図書費	8,855,955	
	旅費	6,012,525	
	研究雑費	10,714,280	25,672,949
医業費用合計			10,381,256,157

② 一般管理費

(単位:円)

科 目	金 額	
一般管理費		
給与費		
役員報酬	3,120,000	
給与及び手当	312,250,382	
賞与引当金繰入額	31,590,000	
賞与引当金戻入額	△ 32,609,640	
賞与	94,744,609	
退職給付費用	11,471,026	
退職金	6,653,655	
法定福利費	69,078,923	496,298,955
一般管理費合計		496,298,955

(注1) 上記②一般管理費については、医業費用に加算されるべき医療スタッフ以外の事務部門職員分給与費を計上。給与費以外の経費項目は表①医業費用に全額計上済。

(18) 上記以外の主な資産、負債、収益及び費用の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
現金	1,100,000	
普通預金	4,806,107,029	
合 計	4,807,207,029	

(未収入金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
(医業未収金)		
社会保険	409,886,818	
国民健康保険	1,152,211,541	
労働災害保険	23,563,202	
自動車損害賠償責任保険	21,821,719	
人間ドック受診料	5,702,268	
健康診断受診料	4,056,026	
一部負担金	59,925,537	
クレジット決済分、その他	72,731,998	
小 計	1,749,899,109	
(医業外未収金)		
県補助金	30,529,166	
入院セット手数料	773,895	
院内保育園運営費補助金(小山市)	683,000	
事業系生ごみ資源化処理補助金(小山市)	333,000	
受託実習費	790,000	
固定資産貸付料	689,020	
公的機関事業等協力謝金	46,230	
駐車場等使用料	319,000	
院内保育所保育料	439,150	
年度末未収金(課金コース・付添食、その他)	2,922,784	
小 計	37,525,245	
(その他未収金)		
小 計	0	
合 計	1,787,424,354	

(資産見返負債)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
新病院建設分預り補助金からの振替勘定	1,672,600,111	(注1)
医療機器購入分預り補助金からの振替勘定	49,861,581	(注2)
新病院建設分預り寄附金からの振替勘定	4,542,957	(注3)
合 計	1,727,004,649	

(長期リース債務)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
エネルギーセンター分建屋、機器、供給事業リース料	419,937,392	ファイナンスリース
合 計	419,937,392	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
(医業未払金)		
職員給与(医療職 3月分手当)	49,416,531	
臨時職員賃金	35,231,036	
法定福利費(医療職、栃木県市町村共済組合・賞与引当分)	39,325,554	
薬品費	8,706,006	
診療材料費	136,909,239	
給食材料費	7,976,855	
医療消耗備品費	1,144,597	
福利厚生費(保育室業務委託料、他)	5,735,758	
消耗備品費、消耗品費、雑費	4,768,324	
光熱水費・燃料費	6,791,953	
広告宣伝費・通信運搬費・旅費・旅費交通費	1,645,699	
賃借料	15,284,525	
修繕費	9,321,460	
医事、夜間受付業務委託料	14,682,613	
事務業務委託料	3,381,063	
看護委託料(介護業務)	11,031,896	
検査委託業務管理費	4,876,237	
給食委託業務管理費	8,008,000	
清掃委託業務管理費	4,389,000	
洗濯委託業務管理費	497,274	
物流委託業務管理費	2,420,000	
施設維持管理委託業務	10,979,895	
委託業務管理費(その他)	54,881,534	
医療機器保守点検費	11,216,822	
研究研修費	737,111	
その他経費等	18,311,576	
小 計	467,670,558	
(医業外未払金)		
法定福利費(事務職、栃木県市町村共済組合・賞与引当分)	4,454,523	
職員給与(事務職 3月分手当)	1,072,593	
職員退職手当	6,653,655	
小 計	12,180,771	
(その他未払金)		
建物付属設備・構築物	1,430,000	
医療機器備品・ソフトウェア購入費	59,973,103	
薬品及び給食材料費	315,956,555	
退職金(令和6年3月退職者宛未払分)等	183,368,373	
その他	5,873,280	
小 計	566,601,311	
合 計	1,046,452,640	

(預り金)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
所得税預り金	22,508,769	
住民税預り金	19,325,100	
患者預り金	861,714	
その他預り金	630,160	
合 計	43,325,743	

(短期リース債務)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
エネルギーセンター分建屋、機器、供給事業リース料	88,190,179	ファイナンスリース
合 計	88,190,179	

(資産見返補助金等戻入)

(単位:円)

区 分	決算額	備 考
新病院建設分預り補助金からの振替勘定	132,059,444	(注4)
医療機器整備分預り補助金からの振替勘定	27,341,996	(注5)
合 計	159,401,440	

(資産見返寄附金等戻入)

(単位:円)

区 分	決算額	備 考
新病院建設分預り寄附金からの振替勘定	536,364	(注6)
合 計	536,364	

(その他営業外収益)

(単位:円)

区 分	決算額	備 考
課金コース	20,332,601	
小山市病児・病後児保育事業委託料	7,616,000	
賠償保険金収入	1,702,091	
入院セット手数料	5,795,640	
製薬会社向けセキュリティーカード利用料	3,800,487	
職員控除・駐車場代	791,852	
薬剤使用実績、医療材料市場等調査費	2,312,727	
教育訓練実施協力金	1,162,938	
入院外来収益回収分	632,760	
カルテ開示・コピー代	481,530	
講師派遣代・同謝金	942,553	
オムツ、スリッパ等衛生材料売上	5,261,409	
公衆電話売上	59,028	
古紙・フィルム等リサイクル品販売	53,401	
その他	2,448,220	
合 計	53,393,237	

(資産減耗損)

(単位:円)

区 分	決算額	備 考
医療機器、その他機器設備等固定資産除却費	114,073	医療機器等
医療機器、その他機器設備、棚卸資産減耗費	5,597	薬剤棚卸資産減耗分
合 計	119,670	

(雑損失)

(単位:円)

区 分	決算額	備 考
消費税不転嫁分	471,772,333	
賠償金・和解金	1,772,171	
その他	1,381	
合 計	473,545,885	

【備考欄注記事項】

- (注1)……建設補助金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める補助金費割合を乗じて算定した額を次年度以降も毎年収益化を進める為、『預り補助金』より固定負債勘定に振替したもの
- (注2)……医療機器整備補助金より今年度医療機器減価償却費に取得価格に占める補助金費割合を乗じて算出した額を次年度以降も毎年収益化を進める為、『預り補助金』より固定負債勘定に振替したもの
- (注3)……建設寄附金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める寄附金費割合を乗じて算定した額を次年度以降も毎年収益化を進める為、『預り寄附金』より固定負債勘定に振替したもの
- (注4)……建設補助金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める補助金費割合を乗じて算定した額を収益化した勘定
- (注5)……医療機器整備補助金より今年度医療機器減価償却費に取得価格に占める補助金費割合を乗じて算出した額を収益化した勘定
- (注6)……建設寄附金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める寄附金費割合を乗じて算定した額を収益化した勘定

事業報告書

令和6年度
(第12期事業年度)

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

地方独立行政法人新小山市民病院

※ 当事業報告書は、公立病院経営強化ガイドライン（令和４年３月２９日付け
総務省自治財政局長通知）により当法人が策定した「地方独立行政法人新小
山市民病院経営強化プラン２０２３」（令和５年６月２１日策定）の実績報告
も兼ねるものとする。

目 次

第1章 地方独立行政法人新小山市民病院の基本情報

1	理事長メッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
3	法人の位置づけ及び役割	2
4	中期目標	3
5	理事長の理念、運営上の方針・戦略等	3
6	中期計画及び年度計画	4
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	5
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	7
9	業績の適正な評価の前提条件	8
10	業務の成果と使用した資源との対比	8
	(1) 当該年度の業務実績とその自己評価	
	(2) 当期中期目標期間における小山市長による過年度の総合評価の状況	
11	予算と決算との対比	10
12	要約した財務諸表及び財務情報の理事長による説明	11
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュフロー計算書	
	(5) 行政コスト計算書	
	(6) 主要な財務データの経年比較	
13	内部統制の運用に関する情報	17
14	法人の基本情報	17

第2章 事業に関する説明

1	法人の総括と課題	19
2	大項目ごとの特記事項	20
3	項目別の状況	
	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	
	1 地域に密着した急性期病院としての良質で安全な医療の提供	23
	2 医療提供体制の充実	33
	3 患者・住民の満足度の向上	35
	4 地域医療支援病院としての機能強化	40
	5 法令等の遵守と個人情報保護・開示の推進	42

第 2	業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1	組織マネジメントの強化	4 4
2	働きやすい環境づくり	4 5
第 3	財務内容の改善に関する取組	
1	経営基盤の維持と経営機能の安定化	4 6
2	収益の確保と費用の節減	4 7
3	高度医療機器の計画的な更新・整備	4 9
第 4	その他業務運営に関する重要事項を達成するための取るべき措置・	5 0
第 5	予算、収支計画及び資金計画	5 1
1	予算	
2	収支計画	
3	資金計画	
第 6	短期借入金の限度額	5 4
第 7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	5 4
第 8	損失の処理	5 4
第 9	料金に関する事項	5 4
第 1 0	地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営に関する規則	
	(平成 25 年小山市規則第 8 号) に定める事項	5 4

第1章 地方独立行政法人新小山市市民病院の基本情報

1 理事長のメッセージ

2024年度(令和6年度)は、当院を含めたすべての医療機関にとって、経営環境が極めて厳しい年でした。全国の消費者物価指数(CPI)は、2025年4月時点で111.5(2020年を100とする指数)となり、前年同月比で3.6%の上昇を示しました。人件費についても、2024年の一般企業の賃金上昇率が5.10%、2025年は5.09-5.38%と高率で推移しました。しかし、2022年、2024年の診療報酬改定はほぼ据え置きで、2024年度にはベースアップ評価料が新設されましたが、対象が限定され、目標値も2024年度2.5%、2025年度2.0%と極めて不十分なものでした。こうした外的環境の影響により、医薬材料費や人件費の支出が増加し、当院の2024年度収支は増収ながら減益となり、地方独立行政法人化以降、初めて1.05億円の赤字決算となりました。そのため、2025年度は基本方針のひとつである「健全経営の維持と経営基盤の強化」を再確認しつつ、再黒字化を最重点項目として取り組んでいきます。

2024年度の内部要因として、5月から7月にかけて例年に見られない病床稼働率の低下が見られました。具体的には、5月の病床稼働率は83.8%(2021-2023年平均比-7.0%)、6月は85.7%(同-9.0%)、7月は88.6%(同-6.9%)でした。その要因として、救急車受け入れ台数の減少や、一部診療科の患者数減少が挙げられます。この傾向が一時的なものなのか、継続するのかを正確に分析し、年度目標である病床稼働率93%以上の達成に向けて対策を強化していきます。

2025年度は第4期中期計画の初年度となります。当院の理念である「皆様から信頼され、必要とされる地域密着型の急性期中核病院の確立」を達成するために、また2027年2月頃開設予定の別館に向けて、急性期機能のさらなる拡充を目指します。昨年度から検討してきた地域包括ケア病棟の高機能化を今年度中に実現し、新たに常勤医として勤務を開始した呼吸器外科・婦人科を含めた各診療科で手術・インターベンションの実施数を増加させることで、診療を活性化し、病床稼働率の向上と診療単価の増額を図ります。

地域包括ケア病棟の高機能化にあたっては、地域連携のさらなる強化が重要です。当院を含めた15病院で構成される小山市近郊地域医療連携協議会の活動をより精密に行い、2024年度診療報酬改定で新設された救急患者連携搬送料の活用も念頭に、より短期間での紹介・逆紹介が可能となるよう、各病院と個別に相談を進めていきます。

2021-2024年度の第3期中期計画では、2024年度は赤字決算となったものの、概ね計画通りに目標を達成することが出来ました。より良い人材の確保が、より良い医療の提供につながります。2025年度は常勤医師数が84人に増加し、初期研修医もフルマッチの4人が入職しました。人材を大切に育て、働き方改革を着実に進めながら、新地域医療構想の目標となる2040年における提供すべき医療を見据え、2025年度以降の第4期中期計画を着実に推進していきます。

理事長・病院長
佐田 尚宏

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人新小山市民病院（以下、内容に応じて「法人」又は「当院」並びに「本院」という場合もある。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、小山市及び地域の医療機関と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行います。

- I 医療を提供すること。
- II 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- III 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- IV 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- V 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置づけ及び役割

(1) 市の医療政策における法人の位置づけ

小山市は、すべての市民が健康で豊かな人生を送ることができるよう平成4年に「健康都市おやま」を宣言し、その実現を目指し、健康の保持促進施策を推進しています。一方で、少子高齢化の急速な進行、医療ニーズの多様化に伴い、安心して妊娠、出産及び子育てをするための周産期・小児医療機能の充実や、住み慣れた地域で安心して生活するための医療から介護に至る提供体制の充実を図ることが求められていますが、地域間での医療提供体制の偏在等の課題があると考えています。

この様な課題に対応し、すべての市民が将来にわたって安心して必要な医療を受けることができるようにするために、大学、地元医師会および後方連携病院となる近隣病院との連携を行い、市民に信頼され、必要とされる地域の急性期中核病院としての位置づけを期待するものです。

(2) 第3期中期目標期間における法人が果たすべき役割

- ①地域に密着した急性期病院として良質で安全な医療の提供
- ②人材確保、信頼性確保による医療提供体制の充実
- ③患者中心の医療等による患者・住民の満足度の向上
- ④地域医療の推進による地域医療支援病院としての機能強化
- ⑤法令等の遵守と個人情報保護・開示の推進
- ⑥組織マネジメントの強化と働きやすい病院づくり

⑦収益の確保及び費用の節減による経営基盤の維持と経営機能の安定化

4 中期目標

(1) 総括（第3期中期目標（令和3年4月1日から令和7年3月31日まで）

地方独立行政法人新小山市民病院は、平成25年4月1日の設立以来、地域住民に支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として地域住民の健康を守り、地域医療の充実を図ってきました。

平成29年度から令和2年度までの第2期中期目標期間においては、同じ二次医療圏の中に二つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、地域連携の面では、近隣市町の14病院で構成する小山市近郊地域医療連携協議会を発足させるなど、着実に成果が表れています。

また、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かし、柔軟で迅速な意思決定、更には職員の意識改革を図り、職員一丸となって医療の質を向上させ経営改善に取り組み、継続した黒字経営を達成することができました。

一方で、人口減少や高齢化の進展による医療需要の変化に対応する地域医療構想、医療制度改革や働き方改革など医療を取り巻く環境の変化に柔軟かつ積極的な対応が求められています。

このような状況を受け、法人が地域住民から求められる持続可能な地域密着型の急性期中核病院としての使命を着実に果たすため、市は、以下の第3期中期目標を法人に示すものです。

中期目標の詳細については、新小山市民病院ホームページ内の第3期中期目標をご覧ください。

5 理事長の理念、運営上の方針・戦略等

(1) 理念

『皆様から信頼され必要とされる 地域密着型の急性期中核病院を確立する』

(2) 基本方針

- ①根拠に基づく安全で質の高いチーム医療を行います
- ②患者及び家族の皆様が、納得し満足できるように、寄り添って支援します
- ③職員同士が自発的、主体的に対話し協働する関係性を作っていきます
- ④地域との連携を深め、地域の中核病院としての責務を果たします
- ⑤全ての職員が心身ともに健康に生き生きと働ける職場を作ります
- ⑥健全経営を維持し、経営基盤の強化を図ります

(3) 行動目標

- ①最高の患者サービスを提供する
- ②診療の質とレベルを向上する
- ③病床をフルに活用する

6 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しており、以下に前文を記載します。

地方独立行政法人新小山市民病院 第3期中期計画 前文

本院の診療や経営の諸指標は、これまで一貫して右肩上がり、各種病院機能の地域指定も受け、名実ともに急性期地域中核病院としての土台が築かれた。第3期中期計画期間中は、COVID-19 感染症パンデミックの影響を考慮する必要があることと、医師の勤務時間が法的規制に適合するように働き方改革を完成しなければならない。いずれも、前例がないことに挑戦しなければならない。

「病院の経営は、それ自体が目標ではなく、あくまで提供する医療サービスの結果である」という信念で、これまで取り組んできた。一方で、黒字経営が病院職員に及ぼすポジティブな効果が医療サービスの質を上げることにも気づいた。本院の患者数は現状の規模で限界に達しており、今後は単価の上昇なくして収益の増加は見込めない。すなわち、本院の理念・役割である地域中核的急性期診療の質とレベルをともに上げるしか道はない。このことは、本院職員が医療従事者として抱く目標と一致しており、各自のやりがいがある職場となれば、職員満足が高まり、結果として患者満足も向上し、好回転が生まれる。これからは、組織変革のコアとして、Healthy Work Placeを掲げる。これは、職員が心身ともに健康な状態で仕事と生活の両面で充実し、質の高い医療サービスを主体的に提供する場を意味する。いかなる外的状況にも対応して変革できる組織づくりを目指すことによって、「持続可能な地域密着型の急性期中核病院」としての本院の使命を果たします。

中期計画の詳細については、新小山市民病院ホームページ内の第3期中期計画をご覧ください。

なお、令和6年度年度計画については、本実績報告書 第2章 事業に関する説明3 項目別の状況 の中に、それぞれの項目別に年度計画を記載し、年度計画とその事業報告を対比させていますので、そちらをご覧ください。

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

法人は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、法人設置の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る基本方針を定めています。

また、役員(監事を除く。)における職務の執行が地方独立行政法人法、定款又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、業務方法書に定めています。

(2) 役員の状況 (令和 7 年 3 月 31 日時点)

役職名	氏 名	備 考
理事長	島田 和幸	病院長
副理事長	佐田 尚宏	自治医科大学教授
理事	栗原 克己	副院長
理事	大谷 賢一	副院長
理事	東 高弘	副院長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

(3) 設置・運営する病院 (令和 7 年 3 月 31 日時点)

病院名	新小山市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院 病院群輪番制病院 栃木県がん治療中核病院 栃木県脳卒中地域拠点医療機関 地域医療支援病院 在宅療養後方支援病院 基幹型臨床研修病院 病院機能評価 3rdG:Ver. 2.0(令和 2 年度更新) 栃木県 DMAT 指定病院 地域災害拠点病院 紹介受診重点医療機関 第一種協定指定医療機関
所在地	小山市大字神鳥谷 2251 番地 1
許可病床数	一般病床 300 床
診療科目	内科・総合診療科、脳神経内科、脳血管内治療科、人工透析科、腎臓内科、糖尿病・代謝内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科 泌尿器科 産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、アレルギー・リウマチ科、リハビリテーション科、救急科、化学療法科、病理診断科、臨床検査科、内視鏡科

(4) 職員数（令和7年3月31日時点）

816人（正職員 648人、臨時職員 18人、嘱託職員 56人、小山市派遣1名、派遣職員 93人）

(5) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に整備が完了した施設及び整備中の施設はありません。

(6) 純資産の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	658	0	0	658
資本剰余金	161	0	0	161
利益剰余金	3,985	0	105	3,879
純資産合計	4,804	0	105	4,699

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがあります。

(7) 財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区 分	金 額	構成比率（％）
収入		
営業収入	10,873	93.9％
営業外収入	297	2.6％
資本収入	406	3.5％
合 計	11,576	100.0％

② 営業収入に関する説明

営業収入 10,873 百万円のうち 97.2%を占める 10,565 百万円が、本業である医療収益（入院・外来収益等）によるものです。他に 45 百万円が補助金等、262 百万円が運営費負担金によるものです。

(8) 社会及び環境への配慮

環境への配慮として、環境保護及び資源リサイクルの観点から、患者給食の残飯等の生ごみについて、可燃ごみ廃棄物としての廃棄は行わず、小山市との協力のもと、肥料資源化へのリサイクル事業に取り組んでいます。その他、立地を考慮した

緑化事業の推進や省エネルギーの推進、省資源化の推進、廃棄物の適正管理・減量化の推進にも取り組んでいます。

社会への配慮としては、仕事とプライベートの充実としてのHWP（ヘルシーワークプレイス）活動の推進や障害者雇用の促進、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組むとともに、地域に密着した公的病院として、地域のニーズに合わせた医療情報の発信等を目的に住民を対象とした市民公開講座（出前講座）や病院まつりにおける啓発、また、小山市主催の「小山の地域医療を考えるシンポジウム」や市民会議等に積極的に参画する等、社会貢献活動を推進しています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

法人のリスク管理は、現状では医療安全分野及び災害対応分野および内部統制分野を中心に行っています。医療安全分野については、医療安全対策委員会の下部組織としてリスクマネジメント部会を設置し、その構成員として各所属から選出されたリスクマネージャーが、ソフト面・ハード面ともに各現場レベルでのリスクの把握と分析に努め、その結果を元とした所属職員への周知徹底、確認、研修会の開催等を通し、職員が事故の発生を未然に防止するために細心の注意を払えるように努めています。また、他の医療機関との間で相互に院内を巡視して気付いたことをフィードバックし合う等、第三者による視点を取り入れて、潜在的なリスクを明確化する取組を行っています。

災害対応分野については、地域災害拠点病院として、災害対策マニュアル、災害時業務継続計画（BCP）を定め、年間2回の防火訓練、年間1回のBCP対応防災訓練を継続的に実施し、職員の災害対応への意識の醸成を図っています。

また、自院のリスク管理のみならず、地域の医療機関との間でもリスク管理を行うため、徐々にではありますが、地域の連携医療機関との間で、リスクコミュニケーションを開始したところです。

内部統制分野については、「内部統制に関する基本方針規程」において、法人における内部統制システムの確立及び強化のための必要項目として、「リスク評価と対応に関する事項」の整備について定めているほか、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全及び財務報告等の信頼性を確保することを目的として、「内部統制システム運用管理規程」をそれぞれ定め、「内部統制・監査室」を設置しています。法人の役員及び職員についての法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な対応の仕組みを定めることにより不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資することを目的とした、公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づく「内部通報に関する規程」を定め、リスクへの対応を開始しました。

当院の設立の目的である「地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療

を提供するとともに、小山市及び地域の医療機関と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与する」を達成するためには、業務継続性の観点から、様々なリスク管理及びその対策が必要と考えられ、今後の課題として整備に努めてまいります。

9 業績の適正な評価の前提条件

法人に求められる役割は、小山市から示された中期目標のとおり、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として地域住民の健康を守り、地域医療の充実を図ることです。

そのため、地域医療の基本である5疾病6事業（当院の役割分担として精神疾患とへき地医療を除く）について、常に質の向上を目指しながら、地域ニーズに応じた医療を着実に推進するとともに、地域の医療機関の中核的な立場として、地域の医療需要と医療資源を見極めながら、医療連携による役割分担等の調整を行うことが必要です。

また、地方独立行政法人化の目的として、病院経営を安定的に持続させるため、柔軟で迅速な意思決定及び職員の意識改革を図り、経営改善に取り組み、継続した黒字経営を達成することも必要です。

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当該年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取り組み結果の自己評価については、次のとおりです。なお、行政コストとの関係については、コストの業務ごとの切り分けが困難であることから、合計額のみ記載しています。詳細につきましては、新小山市市民病院ホームページ内の業務実績に関する評価をご覧ください。

(単位:百万円)

項目	評価 (※1)	行政コスト
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 地域に密着した急性期病院として良質で安全な医療の提供	4	
2 医療提供体制の充実	4	
3 患者・住民の満足度の向上	3	
4 地域医療支援病院としての機能強化	3	
5 法令等の遵守と個人情報保護・開示の推進	4	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
1 組織マネジメントの強化	3	
2 働きやすい病院づくり	4	
第3 財務内容の改善に関する事項		

1 経営基盤の維持と経営機能の安定化	3	
2 収益の確保と費用の節減	3	
3 高度医療機器の計画的な更新・整備	3	
第4 その他業務運営に関する事項		
1 小山市地域医療推進基本計画に対する取組み	3	
合計		11,387

(※1) 自己評価区分

上記の評価項目は中項目区分である。法人の自己評価は、中項目の下に位置するに小項目を下記5段階で評価しているため、その平均値（小数点以下四捨五入）を中項目評価として記載している。

- 5 年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。
- 2 年度計画を十分に実施できていない。
- 1 年度計画を大幅に下回っている。

(2) 当中期目標期間における小山市長による過年度の総合評価の状況

第1期 中期目標期間

大項目	3年度	4年度	5年度	6年度
第1 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	B	A	A	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	B	A	
第3 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	

S…特筆すべき進捗状況にある（小項目平均4.5以上5.0以下）

A…計画を上回って進んでいる（小項目平均3.5以上4.4以下）

B…計画どおり進んでいる（小項目平均2.5以上3.4以下）

C…やや遅れている（小項目平均1.5以上2.4以下）

D…重大な改善事項がある

1 1 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	1 0, 8 2 4	1 0, 8 7 3	①
医業収益	1 0, 5 1 4	1 0, 5 6 5	
運営費負担金	2 6 5	2 6 2	
その他営業収益	4 5	4 6	
営業外収益	2 9 0	2 9 7	
運営費負担金	2 1 8	2 1 8	
その他営業外収益	7 2	7 9	
資本収入	4 0 2	4 0 6	
運営費負担金	0	0	
長期借入金	4 0 0	4 0 0	
その他資本収入	2	6	
その他の収入	0	0	
計	1 1, 5 1 6	1 1, 5 7 6	
支出			
営業費用	1 0, 3 8 3	1 0, 6 3 1	②
医業費用	9, 8 9 8	1 0, 1 2 8	
給与費	5, 0 9 7	5, 2 8 5	
材料費	2, 9 7 2	2, 9 6 7	
経費等	1, 8 2 8	1, 8 7 6	
一般管理費	4 8 5	5 0 3	
営業外費用	6 7	6 4	
資本支出	9 5 5	9 6 2	
建設改良費	4 4 5	4 5 5	
償還金	4 7 9	4 7 8	
その他資本支出	3 1	2 8	
その他の支出	0	0	
計	1 1, 4 0 5	1 1, 6 5 7	

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

予算額と決算額の差額の説明

- ① 入院、外来収益が計画より増加したこと等による
- ② 職員の処遇改善に伴い支払給料が計画より増加したこと等による

- ③ 物価上昇に伴い診療材料費が計画より増加したこと等による
- ④ 医療機器保守料を中心に委託費が計画より増加したこと等による
- ⑤ 職員の処遇改善に伴い支払給料が計画より増加したこと等による

1 2 要約した財務諸表及び財務情報の理事長による説明

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	R5	R6	負債の部	R5	R6
固定資産	7, 279	7, 031	固定負債	7, 313	7, 001
有形固定資産	6, 269	6, 155	資産見返負債	1, 886	1, 727
無形固定資産	594	463	長期借入金	3, 071	2, 996
投資その他の資産	416	413	引当金	1, 942	1, 858
流動資産	6, 675	6, 598	長期リース債務	415	420
現金及び預金	4, 926	4, 807	流動負債	1, 836	1, 930
未収金	1, 706	1, 764	1年以内返済長期借入金	411	475
貯蔵品等	42	26	未払金	1, 027	1, 046
			未払消費税	6	7
			預り金	43	43
			短期リース債務	68	88
			引当金	282	270
			負債合計	9, 150	8, 931
			純資産の部	R5	R6
			資本金	658	658
			資本剰余金	161	161
			利益剰余金	3, 985	3, 879
			純資産合計	4, 804	4, 699
資産合計	13, 954	13, 629	負債純資産合計	13, 954	13, 629

＊ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(資産)

令和6年度末現在の資産合計は13,629百万円で、前年度と比較して325百万円(▲2.3%)減となりました。これは機器備品が212百万円(30.3%)と大幅増となった一方、それを上回る病院建物等の減価償却進捗に伴い有形固定資産が113百万円(▲1.8%)減少したことや、令和4年度に更改した医療情報システムの減価償却進行に伴う無形固定資産131百万円(22.0%)の減少により固定資産全体で前

期比 248 百万円（▲3.4%）の減少となったこと、さらに地独法化以降初めての赤字決算の影響等により現金及び預金が 118 百万円（▲2.4%）減少したこと等に起因するものです。

（負債）

令和 6 年度末現在の負債合計は 8,931 百万円で、前年度と比較して 219 百万円（▲2.4%）減となりました。これは病院建物の減価償却進捗に伴う資産見返負債 159 百万円（▲8.4%）の減少や、市場金利の上昇に伴う退職給付引当金債務の減少 83 百万円（▲4.3%）の影響によるものです。

（2）損益計算書

（単位：百万円）

科 目	R5	R6	比較
営業収益（A）	1 0, 8 1 9	1 0, 9 8 5	1 6 6
医業収益（入院、外来、その他医業）	1 0, 2 9 4	1 0, 5 1 8	2 2 4
運営費負担金交付金収益	2 6 3	2 6 2	▲ 1
補助金等収益	1 0 3	4 5	▲ 5 8
資産見返補助金等戻入他	1 5 9	1 6 0	1
営業費用（B）	1 0, 4 5 0	1 0, 8 7 8	4 2 8
医業費用	9, 9 6 2	1 0, 3 8 1	4 1 9
給与費	5, 0 4 0	5, 2 1 3	1 7 3
材料費	2, 6 4 3	2, 7 0 6	6 3
経費等	1, 5 9 2	1, 7 1 9	1 2 7
減価償却費	6 8 7	7 4 3	5 6
一般管理費（事務職員給与費）	4 8 8	4 9 6	8
営業利益（C = A - B）	3 6 9	1 0 7	▲ 2 6 2
営業外収益（D）	2 2 1	2 9 7	7 6
運営費負担金収益	1 4 7	2 1 8	7 1
その他営業外収益	7 4	7 9	6
営業外費用（E）	4 9 1	5 1 0	1 8
経常利益（経常損失）（F = C + D - E）	9 9	▲ 1 0 5	▲ 2 0 4
臨時利益（G）	0	0	0
臨時損失（H）	0	0	0
当期純利益（当期純損失） （I = F + G - H）	9 9	▲ 1 0 5	▲ 2 0 4

＊ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(営業収益)

令和6年度の営業収益は10,985百万円で、前年度と比較して166百万円(1.5%)の増加となりました。補助金やワクチン接種事業の終了により新型コロナ関連収益が57百万円減少しましたが、本業の医業収益が224百万円(2.2%)増収したことで、結果的に前年度の営業収益を上回ることができました。

(営業費用)

令和6年度の営業費用は、職員の処遇改善に伴う給与費の増加(181百万円・3.3%増)や委託料を中心とした経費等負担の増加(127百万円・8.0%増)を主因に、全体で428百万円(4.1%)増加の10,878百万円となり、営業収益の伸び率を大きく上回る結果となりました。

(営業外収益)

令和6年度は、長期借入金の年間返済額(元利償還金)増加に伴い、同額を算出の根拠とする小山市からの運営費負担金が71百万円増加したことや市場金利上昇による受取利息の増加が寄与し、前年度と比較して76百万円(34.5%)増の297百万円となりました。

(営業外費用)

令和6年度の営業外費用は510百万円で、前年度と比較して18百万円(3.7%)増加しました。これは、材料費や経費等の増加に比例して控除対象外消費税が19百万円増加したことが主因となっています。

(当期純損失)

令和6年度の最終損益は対前年度比204百万円減少し、105百万円の当期純損失で、地独法化以降初の赤字決算となりました。本業である医業収益の増収(224百万円・2.2%増)を中心に総収益は242百万円(2.2%)増加しましたが、物価高騰や人手不足等の影響によるコスト負担の増加に加え、全国的な賃上げが進む中、人材の維持・確保のための処遇改善に伴う給与費等も増加したことで、結果的に総費用は総収益の伸びを大きく上回る446百万円(4.1%)の増加となり、経営環境の厳しさが浮き彫りとなりました。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高(A)	6 5 8	1 6 1	3, 9 8 5	4, 8 0 4
当期変動額(B)	0	0	▲ 1 0 5	▲ 1 0 5
その他行政コスト	0	0	0	0
当期総損失	0	0	▲ 1 0 5	▲ 1 0 5
その他	0	0	0	0
当期末残高(A+B)	6 5 8	1 6 1	3, 8 7 9	4, 6 9 8

＊ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

(4) キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

科 目	R5	R6	比較
業務活動によるキャッシュフロー (A)	8 8 6	5 1 7	▲ 3 6 9
診療業務活動によるキャッシュフロー	1 4 8	▲ 5 9	▲ 2 0 7
その他の業務活動によるキャッシュフロー	7 3 8	5 7 6	▲ 1 6 2
投資活動によるキャッシュフロー (B)	▲ 5 0 6	▲ 5 5 6	▲ 5 0
財務活動によるキャッシュフロー (C)	7 3	▲ 7 9	▲ 1 5 2
資金増減額 (D=A+B+C)	4 5 3	▲ 1 1 8	▲ 5 7 1
資金期首残高 (E)	4, 4 7 3	4, 9 2 6	4 5 3
資金期末残高 (F=E+D)	4, 9 2 6	4, 8 0 7	▲ 1 1 8

＊ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(業務活動によるキャッシュフロー)

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュフローは 517 百万円の資金増加となりましたが、対前年度比では 369 百万円減少しました。本業の医業収入は 197 百万円 (1.9%) 増加しましたが、物価高騰や医業収入増加比例による医療材料購入支出や人件費支出の増加等 (合計 404 百万円増) で診療業務活動によるキャッシュフローがマイナスに転じたこと、さらに補助金等収入が 237 百万円減少したことが影響したものです。

(投資活動によるキャッシュフロー)

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュフローは 556 百万円の資金減少で、対前年度との比較では 50 百万円の減少となりました。医療機器を中心とした固定資産の取得による支出の増加 142 百万円が主因ですが、この中には本年度末固定資産取得に伴う未払金計上額 61 百万円と前年度末固定資産取得に伴う未払金計上額 140 百万円の差額 79 百万円も含まれています。

(財務活動によるキャッシュフロー)

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュフローは 79 百万円の資金減少で、対前年度比 152 百万円減少しました。令和 4 年度に調達した医療情報システム更新に伴う長期借入金 700 百万円の償還（年間 165 百万円）が開始となったことが主因です。

(資金増減額)

令和 6 年度の最終的な資金増減額は前年度より 571 百万円減少し 118 百万円の資金減となりました。業務活動によるキャッシュフローの減少、特に費用支出の増大に伴い診療業務活動によるキャッシュフローがマイナスとなったことが大きく影響した形です。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	R5	R6	比較
損益計算書上の費用	10,941	11,387	446
医業費用	9,962	10,381	419
一般管理費	488	496	8
営業外費用	491	510	19
臨時損失	0	0	0
その他の行政コスト	0	0	0
行政コスト	10,941	11,387	446
(参考)地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	582	808	226

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(行政コスト計算書)

令和6年度の行政コストは11,387百万円で、その全額が損益計算書上の費用によるものです。前年度と比較して446百万円増加していますが、これは主に医業費用の増加に起因しており、給与費（前期比181百万円・3.3%増）、材料費（前期比63百万円・2.4%増）、経費等（前期比127百万円・8.0%増）、減価償却費（前期比56百万円・8.2%増）全ての費目で対前年度比増加となりました。医業費用は医業収益の伸長（前期比224百万円・2.2%増）にも比例するものですが、それ以上に物価高騰や流通コスト、人手不足によるコスト増加等の影響を大きく受けた形です。

なお、「地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト」についても、医業収益の伸びにより自己収入等は増加したものの、行政コスト全体の増加分を吸収するまでには至らず、前期と比べ226百万円の増加となりました。

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
資産	11,791	12,019	13,073	13,787	13,954	13,629
負債	9,132	8,854	8,879	9,082	9,150	8,931
利益剰余金	1,839	2,346	3,375	3,886	3,985	3,879
総収益	9,758	10,259	11,316	11,073	11,040	11,281
総費用	9,263	9,753	10,287	10,563	10,941	11,387
当期純利益	494	506	1,029	511	99	▲106
業務活動によるCF	1,167	1,121	1,707	912	886	517
投資活動によるCF	▲185	▲489	▲348	▲893	▲506	▲556
財務活動によるCF	▲605	▲434	▲275	661	73	▲79
資金増加額	377	197	1,083	680	453	▲118
年度末資金残高	2,512	2,709	3,793	4,473	4,926	4,807
行政コスト	9,264	9,753	10,287	10,562	10,941	11,387

CF：キャッシュフロー

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

1 3 内部統制の運用に関する情報

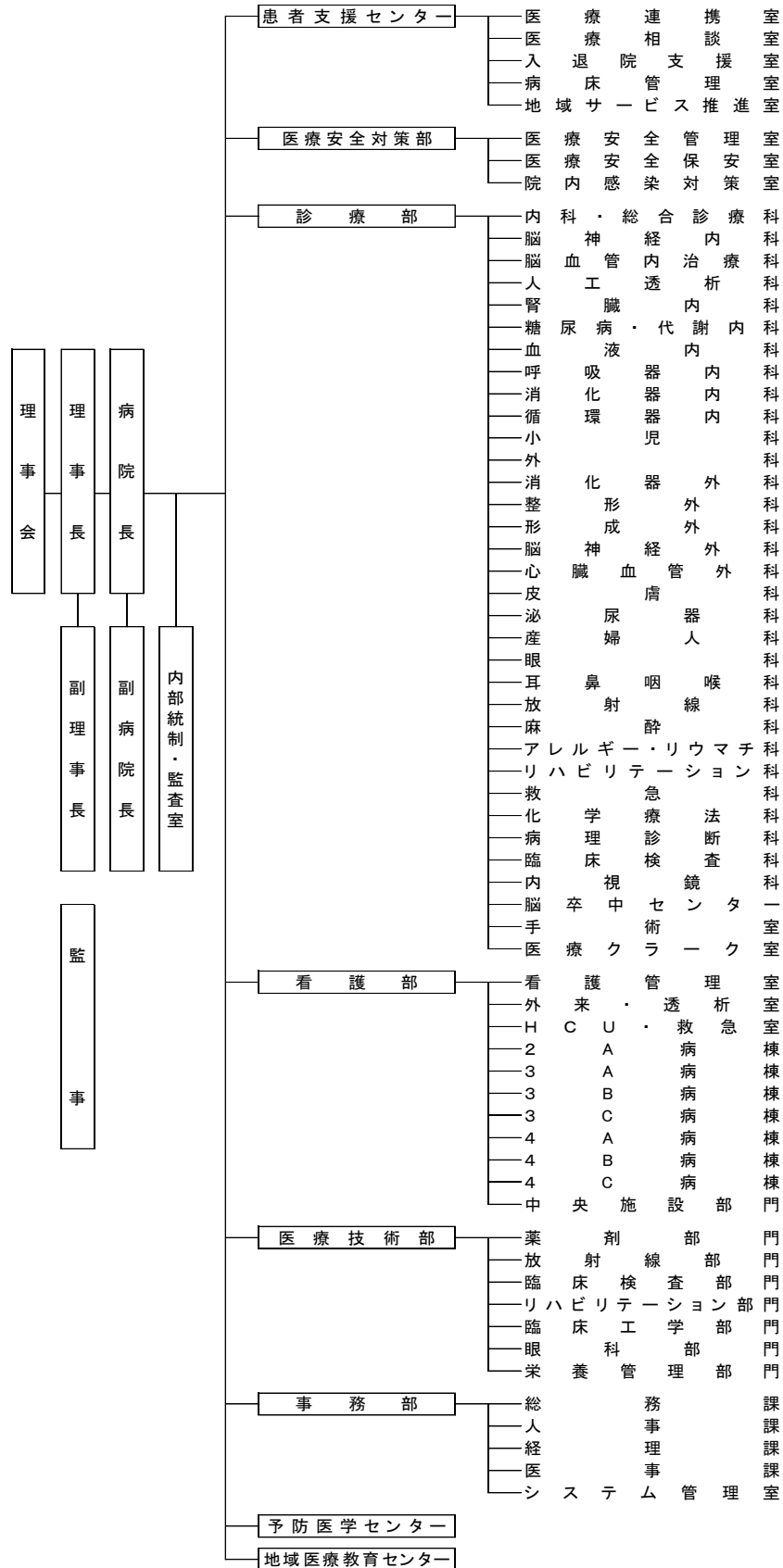
地方独立行政法人の内部統制については、国と同様に地方においても重要であるとされ、その業務方法書に内部統制の体制について明文化しました。これを受け、内部統制を整備する目的である、1. 業務の有効性及び効率性、2. 事業活動に関わる法令等の順守、3. 資産の保全、4. 財務報告等の信頼性、を達成するため基本方針をより明確なものとするため「内部統制に関する基本方針規程（以下基本方針規程。）」を策定しました。この基本方針規程を軸として、より具体的な院内の内部統制システムの具現化を図る目的で、令和 5 年度に「内部統制システム運用管理規程」を策定し、「内部統制・監査室」を設置しました。内部統制のもと、中期目標に基づき、法令等を順守しつつ業務に取り組んできました。

また、令和 3 年の個人情報保護法改正において、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の 3 本の法律が 1 本の法律に統合され、地方独立行政法人においてもこの改正法が令和 5 年 4 月 1 日より施行されました。これを受け、当院の基本方針規程で定めた項目の中の一つである「情報セキュリティの確保及び個人情報に関する事項」について、組織内の情報セキュリティを確保するための方針体制と対策を包括的に定めた文書である「地方独立行政法人新小山市市民病院情報セキュリティポリシー」を策定し内部統制の基準となる事項を整備しています。今後も継続し基本方針規程に沿った内部統制の整備を目指します。

1 4 法人の基本情報

- (1) 法人名 地方独立行政法人新小山市市民病院
- (2) 所在地 小山市大字神鳥谷 2251 番地 1
- (3) 設立年月日 平成 25 年 4 月 1 日
- (4) 組織図

地方独立行政法人 新小山市民病院 組織図（令和6年4月1日）



第2章 事業に関する説明

1 法人の総括と課題

令和6年度は、第3期中期計画の最終とりまとめの年として、医療を取り巻く厳しい外部環境の中で、アフターコロナで必要な医療供給体制を意識し、今後の当院の方向性を描く重要な節目の年となりました。

第1期から第3期中期計画12年間において、「最高の患者サービス」、「医療・ケアの質とレベル向上」、「全病床のフル活用」の基本方針のもと、地域の総合病院の標準装備として必要な様々な施設基準を着実に積み上げた結果、当院は地独法化当初の目的である地域密着型の急性期中核病院をほぼ確立し、その証として全国自治体立優良病院総務大臣表彰を受賞することが出来ました。

令和7年度から始まる第4期中期計画においては、現状維持は後退であるとの認識のもと、更なる変化によるステップアップを目指し、2040年に向けた地域の医療需要の中で、当院のあるべき姿を医師・看護師・コメディカル・事務職等の多職種の幹部職員で対話を繰り返した結果、別館建設（手術室増設等）を柱とした急性期拠点病院としての機能充実という道筋を示すこととなりました。

令和6年度の全体的な運営面では、物価高騰や救急患者数の変動に翻弄されながらも、地独法化の効果であるスピード感を持った企業的経営を意識し、「対話と共創のオンリーワンホスピタル」を基本方針に主体性を持って対話を繰り返すことで、変化に対応できる組織を目指して活動しました。

ここ数年、業務の中心となっていた新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）診療については、完全に通常診療の一部として一般病棟での受け入れとしながらも感染防止対策には引き続き万全を期し、院内クラスターの発生を抑制し、安定的にコロナ禍前と同様の通常診療を行う体制を構築しました。

入院診療においては、上半期の中等症以上の救急搬送患者の自然減に伴い、年間病床稼働率は92.6%【量の低下】と当院にとってはやや低迷した結果となりましたが、手術対応の質と量の増加を確実に行之、患者支援センターによる適切なベッドコントロールを行った結果、入院収益は診療単価+5.1%【質の向上】の成果により、過去最高収益を確保しました。

外来診療においても、診療単価は前年同等【質の向上】の中で、患者数+3.3%【量の増加】の成果により過去最高収益となりましたが、当院のキャパを超え増え続ける患者数の抑制は課題であり、引き続き、症状が安定した患者の逆紹介方法の検討が必要です。

経営面全体では、医業収益（入院、外来他）は前年度と比べ約2.2億円の増収となり、前年度に引き続き100億円を超え、過去最高額となったものの、物価高騰及び職員確保のための人件費拡充による医業費用の増加4.3億円を賄うことができず、地独法化後11年連続の黒字を途切れさせることとなりましたが、その環境の中でも全職

員が最善の努力をした結果により、赤字額を最小限度に止め、他の同種同規模の公立病院と比較してトップクラスの経営成績を維持したと考えています。

今後も高齢者救急の増加や、それに伴う国の政策等、外的環境の変化が予想されますが、変化する課題に対して迅速に対応し、安定的な病院経営を維持しながら、地域に根ざした医療を守っていきます。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

当院の最重要課題は、「断らない救急」と「全病床のフル活用」による入院診療の充実であり、市民の期待に応えられる病院で在り続ける使命感を持ち、コロナ禍以降も感染防止対策を講じながら、引き続き 24 時間 365 日体制で対応しました。令和 6 年度の救急車による救急搬送患者数は、上半期に減少傾向となった影響により、昨年度比 8% 程度減少となりました。これは患者の適正分担が進み、軽症者は他医療機関へ搬送されたことが伺えます。二次救急医療機関としての役割を十分に果たしたと考えます。

脳卒中、循環器疾患に関しては、例年同様に 24 時間 365 日、近隣市町からも救急患者の受入が出来る体制を維持しました。これにより、脳梗塞、P C I（冠動脈形成術）の取扱件数は、引き続き高いレベルで維持することができました。4 疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）への対応においても、年間手術件数は過去最高の実績となり、全体的に症例数を維持し、確実に当病院の機能を発揮しました。

各種災害等、有事に対しては、傷病者を受け入れる地域の基幹病院であるという認識から、より実効性のある B C P（事業継続計画）への見直しや継続的な防災訓練を実施し、地域災害拠点病院としての機能充実に努めました。また、災害急性期における被災地での医療を確保するため、D M A T（災害派遣医療チーム）においては、年度末現在、日本 D M A T 隊員 16 名、栃木県 D M A T 隊員 3 名の計 19 名体制となり、D M A T 関東ブロック訓練等に積極的に参加し、より実働的な運用体制の充実を図りました。

予防医学においては、コロナ禍に生じた受診者数の落ち込みを利用促進啓発活動等により堅実に回復しました。また、パーソナルヘルスレコード（PHR）運用が開始となり、受診者登録者率 94% で利用され、受診者の検査結果確認の利便性の向上と業務の効率化・ペーパーレス化を推進しました。

医療人材の確保については、令和 6 年度は新たな診療科の設置はありませんでしたが、医師数は前年度比 6 名増となる 84 人を確保し、看護師についても、大学・看護師養成学校等を訪問しその確保に努めました。また、初期臨床研修医についても、基幹型臨床研修病院 3 年目を迎え、プログラムと育成体制の充実を図り、新たに初期臨床研修医 3 名を採用し、5 名となりました。

患者支援センターにおける入退院支援や各種相談も年々拡大させており、紹介率・逆紹介率も申し分のない数字となりました。

また、当院の特徴的取り組みである全入院患者を対象とした患者満足度調査の意見をもとに職員接遇等の対応、施設面の改善活動を継続的に実施し、常に患者等の満足度の向上に努めました。

市民への広報活動としては、紙面、電子媒体を融合させた形態を継続するとともに、令和6年度は、Instagramの新規開設、病院ホームページの一部（職員採用サイト）のリニューアルが完了しました。「病院は人で成り立つ」を合言葉に「人が集まる病院」を目指し、積極的にPRしました。

地域連携の強化としては、小山市近郊地域医療連携協議会を各部門別に開催し、情報交換をメインとして、患者情報のみならず、病院間の課題解決のための情報共有を行い、顔の見える関係を継続しました。患者に負担をかけないスムーズな入退院が促進できるような活動を進めました。

個人情報保護法改正に対する対応については、患者の病歴（要配慮個人情報）に該当する個人情報を取り扱う医療機関の責務として、「新小山市民病院情報セキュリティポリシー」の見直し、「ソーシャルメディア利用管理規程」を整備しました。

万全の体制整備を図りながら要配慮個人情報の漏洩対策について弛まぬ議論を進めております。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

令和6年度も、各診療科も含め、部署ごとのBSC（バランス・スコア・カード）による行動計画を作成し、明確な目標設定のうえ業務推進する取り組みを継続しました。この手法は地独法化後10年間を超えて確実に院内に定着し、また、定期的に各部門内において振り返ることで、「組織開発のツール」として、当院成長の原動力となっていると考えます。

また、人材の育成として、職員に対するコーチングも継続実施しました。対象者は年々拡大しており、前年度から追加導入した3分間コーチングを含め、やる気に満ちた職員で構成される自律した組織を目指し、コミュニケーションを通じて自発的な行動を促しました。

また、パフォーマンスレビュー（人事評価制度）として、各職員を行動面と業績面の両面から評価し、職員自身の気づきを引き出す人材育成手段を、評価項目や評価基準の見直しを行いつつ、引続き活用しました。働き方改革の推進として、出退勤システムにより、医師を含む全職員の労働時間を把握するとともに、社会保険労務士の協力を得て、医師を始めとした職員の勤務形態等の検討・変更を継続して実施し、働きやすい職場環境の整備に努め、その結果、令和5年1月に医師の宿直許可を取得しましたほか、医師の当直体制（具体的には救急専門医の獲得及び内科外科合同当直の導

入)の改革も行いました。

加えて、HWP（ヘルシーワークプレイス）活動の継続的、発展的实施や、ハラスメント対策の充実、院内保育所の拡充等により、職員満足度の向上にも努めました。

(3) 財務内容の改善に関する事項

物価高騰や人手不足による材料コストや経費等の増大に加え、全国的な賃上げの流れが加速した令和6年度、経営環境は一層厳しさを増しました。そのような状況下、持続可能な地域密着型の急性期中核病院として、地域医療ニーズに的確に応え、さらなる成長を目指していくためには、地独法化以降継続してきた期間黒字確保による経営基盤の一層の強化が欠かせないという認識のもと、令和6年度も理事長以下、職員一丸となり邁進してきました。上半期こそ、軽傷・中等症の救急患者を周辺病院が積極的に受け入れるという地域連携（役割分担）適正化の進行や、気候の影響によるものと思われる緊急入院患者の減少に伴う病床稼働率低迷で厳しい収支状況となりましたが、下半期には病床稼働率も急激に回復し、最終的には入院収益、外来収益ともに前年度実績を上回り、経営の根幹となる医業収益は、223百万円(2.2%)の増収を確保することができました。

一方、病院経営にかかるコストである営業（医業）費用は医業収益の増収額を大きく上回る428百万円(4.1%)の増加となり、結果、最終損益は105百万円のマイナスで、地独法化以降11期継続してきた黒字決算は、12期目にして初めて途切れる形となりました。

令和6年度の財務状況は一步後退という形となりましたが、経営課題の解決による収益確保と黒字回復、経営基盤の強化に、引き続き強い意志を持って取り組んで参ります。

(4) その他業務運営に関する重要事項

小山市地域医療推進基本計画の中において、新小山市民病院には数多くの使命が課せられています。令和6年度は、医療を取り巻く厳しい外部環境の中で、アフターコロナで必要な医療供給体制を意識し、今後の当院の方向性を描く重要な節目の年となりましたが、行政から課された使命に対しても積極的に取り組んできました。

特に、脳卒中・心疾患等の医療の充実、地域医療支援病院、災害拠点病院および臨床研修指定病院としての機能の強化については、行政や地域と連携を図りながら着実に向上させてきました。全職員がワンチームとして互いに協力しつつ、それぞれの役割を果たした結果であると考えています。

3 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域に密着した急性期病院として良質で安全な医療の提供

(1) 診療機能の整備

年度計画

地域住民が求める医療需要に対し、本院が持つヒト・モノ・カネ・ジョウホウの医療資源を最大限に発揮し且つ向上させ、次なる「標準装備」の具備を進めつつ、急性期により特化した地域中核病院を目指していく。

令和6年度は、医療を取り巻く厳しい外部環境の中で、アフターコロナで必要な医療供給体制を意識し、今後の当院の方向性を描く重要な節目の年となりました。

2040年に向けた地域の医療需要の中で、当院のあるべき姿を検討し、別館建設基本計画（手術室増設、歯科口腔外科設置）を策定し、急性期拠点病院としての機能充実という方向性を示しました。

急性期病院の診療機能の指標となるDPC機能評価係数Ⅱについては、平成26年度の参入時点では、県内の対象15病院の中で最下位であったものが、その後は毎年着実の上昇し、令和2年度以降は、4位／15病院にランクされ、令和5年度は2位／15病院、令和6年度の実績が反映された最新の数値では、2位／17病院となり、同係数の上昇によって病院収益に寄与しました。

また、救急医療においては、「医師の働き方改革」への対応として、宿直体制の見直しを絶えず図り、また、救急専門医の採用を進めたことで、全体の受入人数を漸増させながらも、医師の負担軽減を図ることができました。令和6年度は当院の救急外来患者受入件数は減少傾向に転じ、当院だけでなく地域の医療機関の積極的な受入れが伺えます。一方で、後方連携の充実も図っていく必要があります。

今後も、絶えず変化する地域の医療ニーズや人口の動態に引き続き柔軟に対応し、当院の強みを活かしながら、質の向上を図るとともに、連携医療機関の特長を把握し、地域全体で良質で安全な医療を提供できるよう努めていきます。

(2) 救急医療の取り組み

年度計画

公的な地域中核病院の責務として、小山地区のみならず石橋地区・筑西地区の消防本部および行政機関との緊密かつ骨太な連携を強化しながら、医師の働き方を強く意識した応需体制を推進し、救急車不適正利用の抑制（具体的には軽症者への時間外選定療養費の徹底）を成し遂げることで、持続可能な救急診療を提供していく。

当院の基本方針である「断らない救急体制」の維持を中心に救急医療への取り組みを行いました。基本的な施策として、行政、小山市消防本部、筑西広域市町村圏事務組合消防本部および石橋地区消防組合消防本部が参加する救急委員会での不応需事例の検証と改善、統計の分析、各機関それぞれからの問題提起と協議および病床利用状況の迅速な把握によるベッドコントロール等の救急応需可能な体制の維持及び向上に努めました。結果として、救急車搬送件数 4,410 件（前年度比 8.0%減）、全体の救急患者数は 8,154 件（前年度比 1.4%減）、うち入院患者数が 3,021 件（前年度比 4.3%減）となりました。このことは、救急出動件数は増加しているものの、患者の適正分担が進み、軽症者は他の医療機関（石橋・光南・野木）で受けており、その一方で、コロナ禍で減少したウォークイン患者（軽症者）が増加傾向に転じ、入院率も低下したということが伺えます。

また、令和 3 年 12 月 1 日より時間外選定療養費（税込 7,700 円）の徴収を開始し、ウォークイン（事前の電話相談なしに訪れる受診希望者）の減少に繋がりましたが、救急車の不適正利用が引き続き散見されていることから、その抑制策として救急車不適正利用者への時間外選定療養費の適用を令和 6 年 10 月より開始しました。

医師の働き方改革については、令和 6 年 4 月から本格施行となり、宿直体制の改革を引き続き継続し、医師の負担軽減に努めつつ、持続可能な救急医療の提供を検討してきました。

小山地区夜間休日急患診療所から他院への紹介者 223 名のうち当院への紹介は 201 名で、ほとんどが当院へ紹介されており、一次救急と二次救急の適正な機能分化と円滑な連携がとれていると言えます。

指標	令和 5 度実績	令和 6 度実績	増減（増減率）
救急外来患者数	8,272 人	8,154 人	△118 (1.4%)
うち救急車搬送患者数	4,793 人	4,410 人	△383 (8.0%)
うち救急入院患者数	3,158 人	3,021 人	△137 (4.3%)

(3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

ア がん

年度計画

地域住民のみならず県南医療圏のがんの拠点病院（がん治療中核病院）として、がん治療のニーズに応じていく。手術療法においては最新かつ高難度の手術手技・設備をさらに強化、整備していく。化学療法においては化学療法センターの量的質的拡充を、緩和ケアに関しては人、設備の充実を図っていく。さらに、がん治療のフルスペックを目指し、引き続き放射線治療の導入に向けてソフト・ハードの整備も含めた検証も進めていく。

当院は、県南保健医療圏における「栃木県がん治療中核病院」に指定されており、がん患者の状態やがんの病態に応じて手術療法、放射線療法、薬物療法等及びこれらを組み合わせた治療が提供できる医療機関を目指しています。

令和 6 年度の診療実績については、手術療法として開腹、腹腔鏡下、胸腔鏡下、内視鏡的の診療機能を有しており、大腸がん 256 件（開腹 43 件、腹腔鏡下 92 件、内視鏡的 121 件）で前年度比 7 件増、胃がん 92 件（開腹 12 件、腹腔鏡下 7 件、内視鏡的 73 件）で前年度比 11 件増、肝がん 26 件（開腹 5 件、動脈化学塞栓術 21 件）でした。その他の部位としては、肺がん 15 件（胸腔鏡下 15 件）、乳がん 124 件（切除 118 件、摘出術 6 件）、膀胱がん 79 件（経尿道的）、腎（尿管）がん 4 件でした。平成 28 年度以降、がん手術療法は増加傾向にあります。

放射線療法は専門治療クリニックと連携しております。薬物療法は、入院外来それぞれで提供しており、抗悪性腫瘍剤の点滴を延べ 3,238 件（対前年度比 15%増加）提供しました。

なお、がん診療病院が行っている院内がん登録制度のもと、当院の令和 6 年 1～12 月実績は、866 件で、前回報告比 25 件の増加でした。

多職種連携によるチーム医療の提供をさらに充実させる観点から、地域の医療機関等との連携を含め、チーム医療の提供体制の整備を進めていきます。

常勤の呼吸器外科医を獲得（R7.4.1～）し、肺がん手術等の拡大に向けた体制を整備し充実を図ってまいります。

イ 脳卒中

年度計画

小山市及び近隣市町の「脳を守る」ため、脳神経内科・脳神経外科からなる脳卒中センターにより、急性脳疾患患者に対して、t-PA療法、血管内治療、緊急外科手術等の医療を提供し、地域の診療ニーズに応じていく。

当院は、県南保健医療圏における「脳卒中地域拠点医療機関」に指定されており、脳卒中センターとしてSCU（脳卒中ケアユニット）を有し、脳卒中専門医による急性期の診断及び治療を24時間365日体制で実施しています。脳梗塞に対する血管内治療について、rt-PA静注療法、血栓回収療法とともに、標準的治療が提供できる体制が構築できています。

令和6年度の脳卒中入院患者数は489件（脳梗塞354件、脳内出血113件、くも膜下出血22件）で県内随一の診療件数となっています。

主な実績として、脳梗塞に対し来院後早期（発症後4.5時間以内）のrt-PA（アルテプラゼ）静注療法は23件、脳血栓回収療法は31件（前年比11件増加）でした。手術療法として脳出血に対する頭蓋内血腫除去術2件、くも膜下出血に対する脳動脈瘤頸部クリッピング11件実施しました。

早期離床、リハビリテーションの取組みに加え、生活の質を向上させる観点から、就労両立支援コーディネーターの配置等により、脳卒中患者の疾病罹患後の就労両立支援を推進しています。

また、栃木県脳卒中発症登録に協力しており令和6年度分は427件（前年度比80件減）の情報を提供することができました。脳血管内治療医が1名増員（R7.3.1〜）したことに伴い、診療体制を強化しました。

ウ 急性心筋梗塞

年度計画

循環器内科と心臓血管外科との連携強化による、循環器疾患応需体制の質的拡充を目指す。急性心筋梗塞に対してdoor-to-balloon time90分以内の迅速対応を目指していくとともに、次期中期計画におけるTAVI（経カテーテル大動脈弁留置術）導入やそのためのハイブリッド手術室等の地均しを進めていく。

当院は、循環器専門医による急性心筋梗塞に対する医療提供体制を24時間365日維持しています。令和6年度の急性心筋梗塞患者に対する冠動脈インターベンション治療は115件、その内、来院後90分以内の責任病変の再開通は96件でした。冠動脈の狭窄を評価する心臓カテーテル検査は626件でした。検査後、狭窄病変を認め治療に至った冠動脈インターベンション治療は302件で県内屈指の診療件数となっています。心臓血管外科との連携が強化されており、虚血性心疾患に対する冠動脈バイパス術は12件、大動脈瘤切除術（吻合又は移植）は11件実施しました。人工心肺を用

いる開心術において、心臓弁膜症に対する弁形成術及び弁置換術は 11 件でした。

心外膜や心筋、心内膜疾患、心臓弁膜症、冠動脈疾患、大動脈疾患、不整脈など、さまざまな要因により引き起こされる心不全に対して、心不全療養指導士を配置することで退院後の自己管理による増悪及び再発防止が指導できています。

循環器の関連する疾患として不整脈疾患の専門的な治療にも注力しており、頻脈性不整脈に対してアブレーションを 95 件、徐脈性不整脈に対して心臓ペースメーカー移植術を 66 件実施できました。当院医療スタッフの強い思いによって、県内屈指の心疾患対応件数が維持されていると考えます。

また、心房細動の治療において、心臓周囲組織への影響が少なく、安全性と手技時間の短縮が期待できる「パルスフィールドアブレーション」を導入しました。

エ 糖尿病

年度計画

当院の役割として、地域における糖尿病の予防や合併症治療等への住民意識向上を主眼とし、そのための糖尿病教室等の活動を計画的に進めて行くとともに、地域における糖尿病診療ネットワークの中核病院になる。

当院は、県南保健医療圏における糖尿病専門治療を行う医療機関を担っています。糖尿病教室において、糖尿病という病気についての理解を深め、生活習慣や血糖コントロール等の自己管理について学んでもらう勉強会を開催しています。また、糖尿病教育入院において自己管理の大切さとその方法を学んでいただく入院医療を提供しています。令和 6 年度の糖尿病教育入院は 32 件でした。管理栄養士による食生活改善を目的とした栄養食事指導は 953 件、血糖をコントロールするためインスリン自己注射は 131 件導入しました。今後も、糖尿病とうまく付き合っていくことが大切という理解が深まるような積極的な取り組みを継続していきます。

(4) 小児医療の充実

年度計画

小児医療体制については、コロナ禍対策で 2022 年より病床数を縮小していたが、コロナ禍からの回復過程で入院患者数が増加しているため、病床数の拡充を目指す。合わせて病床数不足により再開困難な産後ケアやレスパイト入院再開のニーズに応えていく。救急医療体制については、小山地区医療圏唯一の小児二次救急医療機関として、救急医療の適正利用を啓発しつつ、引き続き 365 日 24 時間の日当直体制を維持していく。

小児医療に対する当院の重要な役割として、救急診療とそこから繋がる入院診療を重要なポイントと捉え、継続的に機能の充実に努めました。

小児救急については、24 時間 365 日救急受入体制を維持し、令和 6 年度は 1,863

名の小児救急患者を受け入れ、令和5年度と比較し約6.9%減少し、そのうち救急車搬送受入件数は680件と令和5年度より約19.4%減少したものの、二次医療機関としての役割を十分に果たしました。

また、社会的背景等から問題となっている虐待、精神疾患に伴う不登校、その他生活環境の問題等、診療を通して情報を得たものについて、当院の小児科医が、行政機関（小山市）、学校、警察署等の関係機関と連携し、小児ケース会議等により情報共有と患者にとって最適な改善策を協議しました。

コロナ禍で休止としていた小児レスパイト入院や産後ケアの各事業については、病床ひっ迫のため受け入れ困難な状況が続いておりましたが、令和6年度から受入を再開しました。

令和6年11月より「小児入院基本管理料3」を取得、専任の保育士を採用し、プレイルームを設置し、小児入院医療体制の充実を図りました。

（5）周産期医療の対策

年度計画

二次周産期医療機関として、行政や地域住民が本院に期待することを踏まえ、次期中期計画において周産期診療を再興できるよう、大学との密な連携を行い、まずは婦人科診療を充実させていく。

周産期医療における産科の再開については、社会的な産科医不足等が問題となっていますが、コロナ蔓延後、産科予定病棟をコロナ専用隔離病床として使用していたこともあり、医師確保を含めた体制整備を進めることが出来ず、具体的な進展を図ることはできませんでした。そのような状況の中で、当院として取り組める産科再開へ向けたマイルストーンとして、自治医科大学との連携により継続的な婦人科外来の実施を進めた結果、昨年度は非常勤医師の増員により外来開設日が増加し、令和6年度には、行政、自治医大との連携により、常勤産婦人科専門医を獲得（R7.4.1）し、産科再開に向けてのステップを歩み始めました。引き続き、産科医師確保を含めた診療体制の整備に取り組んでまいります。

令和元年度から開始した「産後ケア事業」については、県南地区での先進的な取り組みであることもあり、前年度に引き続き、小山市、野木町、栃木市、佐野市の3市1町と契約を締結し、公的医療機関の役割として、行政との綿密な連携の中で、積極的に業務拡大を図る計画でしたが、コロナ院内感染対策の問題等もあり、結果的に取り扱うことが出来ず、休止状態となってしまいました。しかし、コロナの5類化や、国による補助による自己負担額実質ゼロの追い風が吹いたことから、令和5年度に受入再開に向けた準備を行い、令和6年度は受入再開したものの利用者は少ない結果となりました。

(6) 災害時における医療協力

年度計画

地域災害拠点病院として、先の能登地震で実績を残した災害派遣医療チーム（DMAT）および新たに法制化された災害支援ナースを質的・量的に充実させていくことで、感染症も含めた災害医療への貢献を重ねていくとともに、事業継続計画（BCP）の練り直しを進めることで「本当に活用できるBCP」へと変貌させていく。また、行政や地域の連携病院との間での防災ネットワークの構築を図ることで、真に必要とされる地域災害拠点病院を目指していく。

地域災害拠点病院として、年度末の3月に4年連続してBCP（業務継続計画）に即した防災訓練を実施しました。令和6年度は、震度7の大地震の発生を想定し、院内災害対策本部を設置し、被災状況を鑑みながらBCPに基づき、どうすべきかを意思決定する「シナリオのない訓練」とし、将来起こりうる大地震等の災害に対して、当病院が地域の中核病院としての役割を担っていることを再認識しました。防災訓練を通してBCPのより実践的なものへの更新に着手し、災害拠点病院の責務として、災害医療への対応力向上を図りました。

災害派遣医療チーム（DMAT）については、令和7年3月31日時点では、日本DMAT隊員16名、栃木県DMAT（LDMAT）隊員3名の計19名体制となりました。令和7年3月には、DMAT関東ブロック訓練（群馬県）に1隊5名が参加し、情報集約、病院支援、医療搬送の実動訓練を行ってきました。引き続き、いつ如何なる時でも派遣要員に応えられるよう準備してまいります。昨今、各地で地震を始めとした各種災害も多発しており、DMATのより実働的な運用体制の充実と、院内における防災文化の醸成を図っていきます。

また、小山市消防本部、小山警察署との連携強化を図るため、令和7年3月に当院を含めた3機関合同訓練（初動対応、消火活動、不審者逮捕等）を実施したほか、地域における災害医療の核となるため、小山市や小山地区医師会との連携について、模索を開始しました。

(7) 感染症医療の対策

年度計画

コロナを含めた新興・再興感染症に対し、感染対策向上加算 1 の医療機関の使命を果たし、所轄健康福祉センター・医師会・市役所・近隣医療機関と連携・調整を図り、地域全体の感染対策体制の構築に努める。

また、院内感染防止に最大限尽力し、医療崩壊を防ぎ、地域中核病院としての医療機能維持の使命を全うできるよう全職員で対応する。

当院は、コロナが 5 類感染症へ移行後、面会の緩和や個人防護具の内容の緩和等を行いました。緩和しながらも、コロナはもとより、それ以外の感染症の国内外、県内の発生動向に注視し、患者・その家族・職員、そして、当院に関わる全ての人を感染症から守る活動を実践してきました。また、コロナに罹患している患者の急性期疾患の受け入れの対応も継続するとともに、感染管理認定看護師資格取得者を増員し、体制強化を図りました。

感染対策向上加算 1 の活動も所轄健康福祉センター及び地域の医師会と連携した上で、加算 3 と外来加算連携医療機関、合計約 80 施設に対して合同カンファレンス 4 回、新興感染症を想定した実技訓練 1 回を行いました。また、医療機関へ直接訪問しての教育・指導を 4 回実施しました。これらの活動により、地域全体での感染対策の質の向上に尽力しました。

今後も、地域中核病院として感染症拡大により役割機能喪失をすることのないようその使命を果たす活動を継続していきます。

(8) 予防医療の充実

年度計画

人間ドック・健診機能評価施設の認定更新を得て、さらに質の高い検査技術と精度管理、安心・安全な施設環境と受診者満足度サービス向上の提供を目指す。国・自治体の健康施策に準じ特定保健指導実施率 100%を目指す。生活習慣病重症化予防の取り組みとして「経過観察」段階から保健指導の取り組みを強化する。人間ドックをはじめとして脳、心臓、レディース、フレイルドックの他、多種のオプション検査と併せ年代、性別、遺伝、受診者のライフスタイルなど健康課題等に関連した健康目標を多視点で評価・対応する。医師、保健師、管理栄養士、産業保健師、健康運動指導士、産業カウンセラー等の専門職を揃え、こころとからだの健康対策に寄与していく。生活習慣病、がん、脳血管疾患の早期発見、早期治療について小山医師会、近隣医療機関と連携し、二次受診率の向上を目指す。DXの推進を図りPHR（パーソナルヘルスレコード）を導入し、情報化サービスの推進、医療機関との情報連携強化、個人の予防・健康づくりを支援する。小山市、企業・団体と連携し、高血圧重症化予防事業、その他の予防医療に関する普及・啓発活動を推進する。

令和6年度は、コロナウイルスの5類感染症移行と流行期の鎮静化に伴い人間ドック、レディースドック、心臓ドックの受診者数の回復傾向に伴い受診稼働率は93.4%でした。6.6%は持続的なコロナ、インフルエンザ等の感染症と個人都合のキャンセルによるものでした。小山市在住者や関連する働く生産性世代の企業、団体職員の契約の増数を目標とし、営業活動の推進を図りました。受診年代を適正な予約枠割付けにより30代の若い世代の受診年齢層が増加し、30代からの生活習慣病予防、脂肪肝、女性がんの早期発見につながりました。上部消化管内視鏡検査件数は、内視鏡検査医師の増員により受診者のニーズに対応可能となり、令和5年1,329件から令和6年1,468件と139件増加し、収益に反映しました。

当日判定可能な全ての検査結果の異常所見について二次受診の紹介状を当日発行、外来受診予約を取り疾病の早期発見と治療に繋げています。当院ならではのオプション検査の中でも脳MRI検査、肺CT検査、頸動脈超音波検査、心臓超音波検査、経膈超音波検査、マイナITCHンゲール検査、コリバクチン検査などについて当日対応可能な検査体制を整備し質の高いサービス提供施設を目指し月間の全受診者を対象にした受診者満足度調査では、満足度91%でした。

人間ドック受診者の当日保健指導実施率は100%を維持し、特定保健指導項目以外の検査項目（肥満・貧血・禁煙・飲酒・高尿酸血症等）においても実施しています。第4期特定保健指導については98.6%の実施率成果が出ています。保健指導の方法として対面指導の他、ICTを活用した受診者のライフスタイルに合わせた指導に取り組みました。また、LINE・メールを活用した受診勧奨体制の強化により二次受診率の促進を図り人間ドック健診施設機能評価推奨の70%以上を維持しました。

経年的に実施している高血圧予防、動脈硬化予防として塩分摂取量測定と減塩を主軸とした塩分2.6gと令和6年は、フレイル予防をコンセプトとしたオリジナルメニューを管理栄養士と開発し提供しました。高血圧重症化予防推進のため小山市と協働し小山市の「高血圧重症化予防」事業において講演をしました。

パーソナルヘルスレコード（PHR）運用が開始となり、受診者登録者率94%と多くの方に利用され、受診者の検査結果確認の利便性の向上と業務の効率化・ペーパーレス化を推進しました。施設の成果指標としては、日本人間ドック・予防医療学会において2演題を発表し、施設の取り組みの演題発表としてフレイルドック新規取り組みについて優秀演題に選ばれました。

指標	令和5年度実績	令和6年度実績	増減（増減率）
人間ドック	1,897人	1,936人	39（2.1%）
脳ドック	（脳MRI）456人	（脳MRI）300人	△156（34.2%）
心臓ドック	12人	13人	1（8.3%）
レディースドック	26人	51人	25（96.2%）
特定保健指導	462人	565人	103（22.3%）

(9) 医療安全対策の充実・強化

年度計画

- ア 医療安全推進活動を通して職員の医療安全に対する意識向上と安全文化の醸成を図り、医療事故防止に努める。
- イ 職員を対象にした医療安全教育および情報の共有を行い、個々の職員が外来および入院患者の安全を第一に考えた医療の提供に努める。
- ウ 栃木県内の医療機関と連携し、情報収集および活動内容の刷新の機会を設ける。

医療安全対策において、医療安全対策委員会及びリスクマネジメント部会を毎月開催し、職員から報告されたインシデント・アクシデント事例の共有、医療安全活動の計画立案、実施、評価を行いました。また、医療事故発生時には各部署において、業務改善や再発防止策の検討を行い、その結果を電子カルテ上に載せて職員が閲覧できる環境を整えました。

リスクマネジメント部会では、グループ毎に目標を掲げて活動を行いました。例えば、「毎月のインシデント報告からヒヤリ・ハット事例を選定、部会内で投票を行い、『Good Job賞』として、職員エントランスに掲示する」、「事故発生後のインシデント報告がスムーズに入力できるようフローチャートを作成する」など、各々のメンバーが医療安全活動の先導者となり活動に貢献しました。

同部会では、毎年学ぶ機会を設けて認定者を増やし、現在、医療安全管理者研修修了者 5 名（4 名増）、医療安全活動指導員研修修了者 15 名（7 名増）となっております。認定を取得することでメンバーのモチベーション維持を図り、それぞれが部署の軸となり医療安全活動の組織内強化を目指して部署内の指導や質改善に励んでいます。

令和 6 年度は訴訟に至る医療過誤の発生はありませんでしたが、医療安全に関する相談窓口やメディエーターとして、医療安全保安室と連携し、患者・家族・職員の心情に寄り添うよう丁寧に対応しました。結果 42 件（前年比+18）の実績となりました。

(10) 地域の保健・福祉関係機関との連携の継続

年度計画

引き続き、本院と社会福祉的な関与を要する住民への対応を担う各関係機関との連携体制について、持続可能な体制づくりや具体的な活動を行政とともに行う。地方独立行政法人の役割として、設立団体（小山市）との連携を更に強化し、住民福祉の向上に努める。

当院は総合診療を行う地域中核病院として、様々な保健・福祉的・社会的に問題のある患者との関わりが多い中で、公的医療機関の役割として、患者支援センターを中

心に、通常診療行為以外の保健・福祉的対応にも積極的に関与してきました。

具体的には、社会的背景等から問題となっている小児にかかる虐待、精神疾患に伴う不登校、その他生活環境の問題等、診療を通して情報を得たものについて、行政機関（小山市）、学校、警察署等の関係機関と連携し、小児ケース会議等により情報共有と患者にとって最適な改善策を協議しました。

また、小山市自殺対策協議会や小山市在宅医療介護連携推進会議、小山市認知症総合支援会議等の行政機関が設置する組織に参加し、関係機関との意思統一や連携を図るとともに、日々の通常診療においても、患者支援センタースタッフ全員が患者の立場に立った対応で相談、検討をする中で、経済面の問題（生活保護）や介護対応（介護保険等）の必要性を判断し、執行機関とのパイプ役を担いました。

また、身寄りのない患者さんの御看取り後の諸問題（葬儀、火葬、埋葬）においても、自治体の福祉担当部署およびNPO法人等と連携し、医療機関として人生の最後まで責任を持って対応しました。災害時における保健・福祉的な需要への対応について、新たな課題を見出しました。

2 医療提供体制の充実

(1) 医療人材の確保と育成

年度計画

ア SNS や採用サイトを活用し当院の働き方改革の取り組みや魅力を発信するとともに関係機関、関係大学、養成学校等との連携の強化に努め、計画的な医療専門職の確保に努める。

イ 病院職員として必要な階層別研修を実施するとともに、専門医、研修指導医、認定看護師、特定看護師等の専門資格取得に対する支援制度の充実を図る。

ウ レジナビ等の採用サイトの活用や研修医の意見を取り入れて定期的な臨床研修プログラムの見直しを行い、研修医応募人数の増加を目指す。

令和6年度は、基幹型臨床研修病院3年目を迎えプログラムと育成体制の充実を図り新たに初期臨床研修医3名を採用し5名となりました。また、積極的な医師確保の取り組みにより初期臨床研修医を含む医師数は、令和7年3月31日現在84名となり、前年度比6名の医師の増員となりました。

看護師については、大学・看護師養成学校への訪問・連携強化を図るとともに就職説明会等への参加や病院見学の受入れを積極的に行いその確保に努め、前年度比6名の増員となりました。

医療技術職についても、病院見学の受入れを積極的に行い安定的な人材確保に努めました。

令和6年度も認定看護管理者教育課程において、各段階で研修修了者（サードレベル1名、セカンドレベル1名、ファーストレベル2名）を増加させ、また、特定行為

研修を1名、専門看護師を1名が受講し専門知識を有する看護師の育成が進んでいます。

医療技術部の各部門においても、学会や自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。また、病院として第一種衛生管理者の育成に努めていますが、本年度も3名の資格者を出すことができました。

全職種による階層別研修については、3年目、6年目、主任・副主任、管理職(2階層)の5階層を対象とし外部講師による研修を行いました。入職半年後に行う宿泊によるリフレッシュ研修では、多職種によるコミュニケーションを学びました。

指標	令和5年度実績	令和6年度実績	増減（増減率）
医師数	78人	84人	107.6%
看護師数	390人	396人	101.5%

(2) 事務職員の確保と育成

年度計画

ア 年齢構成を考慮した事務職員の計画的な採用に努める。

イ 階層別研修やOJTにより、病院事務職員として不可欠な知識と他職種連携に必要な技能、広い業務視野を習得するとともに、事務職として各分野でのスペシャリスト育成のため、専門資格の計画的取得を推進する。また、人事評価の活用等により資質の向上を図る。

ウ 行政機関との連携や専門家等からの支援を受けながら、病院の経営に関する知識、経験を深める。

事務職員として病院の根幹を支え病院全体の運営を円滑にするための欠かせない存在となるため、事務部職員の全体的な質の底上げと年齢構成を考慮した採用活動を行い、中途採用者7名を採用しました。

病院全体で行うコーチングや階層別研修に参加するとともに、各所属の必要な資格取得に向け学習するとともに有用な研修会等に積極的に参加しました。また、人事評価の結果を活用し自分の評価や成長に向けた方向性が確認できるよう、年3回の面談を行い資質の向上に向けた取り組みを行いました。

定期的な社会保険労務士との打ち合わせや関係機関への問い合わせ等を行い、働き方改革関連法や適宜行われる労働法関連の法改正の理解や適切な対応に努めました。

(3) 信頼性の確保

年度計画

従来から当院の信頼性確保の柱として進めている「病院機能評価の受審(再々更新)」及び「クリニカルインディケーター事業への参加」を継続的に進め、そのプロセスを通じて、医療提供能力の実質的な向上を図る。

また、地方独立行政法人の責務として求められている内部統制制度については、新たに発足した内部統制・監査室が中心となり、内部通報制度・内部監査制度・各種の相互牽制制度を推進していくことで、ガラス張りのコンプライアンス経営を目指していく。

当院では、「病院機能評価」や「クリニカルインディケーター事業」への参加を通じて、医療提供レベルの質向上及び信頼性の確保を図っています。

公益財団法人医療機能評価機構による病院機能評価については、前回受審（令和2年度）、期中確認（令和4年度）評価をそれぞれ上回るべく、次期更新（令和7年度）に向け、令和5年度には「病院機能評価受審プロジェクトチーム」を発足させ、PDCAサイクルを回しながら病院の質改善に取り組んできました。

クリニカルインディケーター（臨床指標）事業においては、引き続き令和6年度も日本病院会QIプロジェクトに参加しました。診療の質のフィードバックを行い医療の質改善に取り組んでいます。また、ホームページには、DPCデータを基に算出した病院指標を掲載して医療の質改善を図りました。

内部統制制度については、業務方法書に示された内部統制システムの具体的な整備を目的とした「内部統制に関する基本方針規程」のほか、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全及び財務報告等の信頼性を確保することを目的とした「内部統制システム運用管理規程」を整備し、令和5年度に「内部統制・監査室」を設置し運用を開始しました。令和6年度は内部通報制度、内部監査制度の構築を目指し、調査研究を進めてまいりました。

3 患者・住民の満足度の向上

(1) 患者中心の医療

年度計画

患者のQOL（生活の質）を常に最優先にとらえ、その人らしい生活を送ることができるよう、患者の立場に立った支援を心がける。患者家族へ情報を提供し、患者自身の意思決定を尊重した支援を行い、院内院外の手職種で共有できる体制を継続していく。

当院の特徴的取り組みとして、患者支援センターを設置し、通院・入院にかかわらず多職種による多方面からの支援・相談に対応しています。相談窓口を設け、患者・家族からの相談に速やかに対応できる体制を整えています。担当医師からの依頼を受

け、MSW、保健師、看護師が、在宅診療所や訪問看護ステーション、地域包括支援センター、行政や事業所と連携し、患者・家族が安心して療養生活が送れるように様々な相談に応じています。相談内容は、逆紹介先の案内、医療費、介護保険を含めた福祉相談、がん相談など多岐にわたっています。令和6年度の相談窓口での対応は1,576件で、なかでも「がん相談」が最も多く約31%を占めています。

入院前支援として、予約入院の患者からの情報を収集し、褥瘡危険因子および栄養状態の評価、服薬中の薬剤確認、入院生活、クリティカルパスの説明をしています。総合機能評価の測定、せん妄ハイリスクの評価、転倒転落のリスクアセスメント、医療費等、身体的・精神的・社会的問題を入院前に抽出し、退院困難な要因を有する患者に対し早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように関わっています。緊急入院の患者に対しても、入院後早期からMSW・看護師が中心となり、退院支援計画に沿って、医師、病棟スタッフ、リハビリテーション部門、栄養課などの多職種で関り、情報の共有と支援の充実に努めています。

また、患者・家族の意思決支援及び入院生活や退院後の生活の不安軽減に向けて、外部の施設や事業所とも連携を強化し、円滑な支援を行っています。

(2) 快適な医療環境の充実

年度計画

入院中のみならず、診察・検査等の待ち時間に使える free Wi-Fi 環境の提供を開始し、一定の支持が得られている。加えて、待ち時間の短縮、密にならない外来診療を目指し、診察順番のお知らせ、医療費後払いサービスの導入を検討する。

また、健康診断・人間ドック、医療情報、血液検査等の結果、お薬の情報をスマートフォンで持ち歩けるようなサービスを導入することで、自身の健康を自身で管理し、新しい医療との関わり方を提供する。

令和6年度も引き続き、患者アンケートやご意見を活用し、様々な課題を全体病棟会議等で検討し、迅速に対応することで、患者様および当院職員の医療環境の改善に努めてまいりました。

患者サービス向上の一環として、外来待合室の混雑解消および待ち時間短縮を目指し、院内 free Wi-Fi を活用したスマートフォンアプリ「NOBORI」を令和6年10月より導入いたしました。このアプリでは、医療情報の閲覧、外来待合表示（診察順番のお知らせ）、および医療費後払いサービスが可能となり、患者さんの利便性向上に寄与しております。

さらに、マイナンバーカードと一体化した健康保険証「マイナ保険証」の利用促進を図るため、カードリーダーを9台設置し、院内掲示および職員による声かけを継続的に実施しました。その結果、令和7年3月診療分における利用率は全国および県平均を上回る55%に達しました。

今後とも、地域医療の充実と患者様により質の高い医療を提供するため、医療環境のさらなる向上に努めてまいります。

(3) 患者・来院者及び地域住民の満足度の向上

年度計画

患者満足度については、外来満足度調査、病棟満足度調査をWEB形式の調査方法で行い、全職員が患者に寄り添うことを第一に考えた各種改善活動およびサービス向上の実践に努める。また、『ペイシェントエクスペリエンス(患者経験価値)』の導入を視野に入れ、研修終了者を中心に最適な実践方法を確立していく。

また、あいさつ声かけ運動を改変し、強化週間を設け、“あいさつ声かけ週間”とし、アンケート調査にそのより有効性を評価する。

令和6年度も感染対策に注意しながら入院患者に対し、退院時に患者満足度調査を実施しました。入院患者満足度調査では医師・看護師・技師・事務員等の人的サービスや病院全体に対する満足度は、「満足」と「ほぼ満足」を合わせて81%でした。この入院患者満足度調査の結果をもとに、病棟別の会議、院内全体での全体病棟会議にて、医師・看護師等関係職種が毎月話し合いを持ち、具体的な改善を検討・実施することにより、患者等の満足度向上を図る仕組みが当院では定着し、機能していると考えます。

一方、外来満足度調査については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでしたが、令和5年度において、当院では外来満足度調査をウェブ上で実施し、満足度75/100以上の満足率は79.6%と高い数値を示しました。しかしながら、待ち時間の評価では「とても良い」と「良い」を合わせても56.1%という結果となり、外来部門における課題が明らかになりました。

現在、各部門では改善案を提案・実行しており、具体的な取り組みとして外来看護師による巡回を通じた患者への声かけと目配りを継続し、外来患者の待ち時間による苦痛の緩和に努めております。また、入院患者満足度調査結果は玄関エントランスや各フロアのデイルームで掲示するとともに、病院ホームページにも掲載し、透明性を確保しております。

今後の計画として、患者満足度向上を目的に「ペイシェントエクスペリエンス(患者経験価値)」による医療サービスレベルの検証を導入するため、知識習得を進めております。これにより、病院機能評価項目に採用された際には実施する準備を進めてまいります。

指標	令和5年度実績	令和6年度実績	増減（増減率）
患者満足度	「満足」の割合が 51.1%	「満足」の割合が 51.9%	0.8%

(4) 職員の接遇向上

年度計画

患者サービス向上委員会を中心に講演形式の接遇関連研修を企画し、よりよい患者サービスの在り方を各職員が身につける機会を提供する。

また、ホスピタリティー10か条を全職員に浸透させるために、患者サービス向上委員会便りの発行を行う。

令和6年度において、当院では全職員を対象としたWEBによる接遇研修を実施し、職員の接遇意識の向上を継続的に図ってまいりました。さらに、全職員が勤務評価項目として定着した「新小山市市民病院ホスピタリティー10か条」を名札の裏面に携帯し、日常的に目にできる仕組みを導入いたしました。この取り組みに加え、同条項をパフォーマンスレビュー（人事評価）の重要な評価項目として設定し、病院職員として接遇の重要性を常に認識できる環境を構築しております。

また、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、1階ロビーで職員が行っていた「あいさつ運動」を「あいさつ声かけ週間」として新たに展開いたしました。この活動の成果として、外来満足度調査では職員の挨拶に対する評価が「とても良い」と「良い」を合わせて92.9%を達成するという高い評価を得ております。

今後も、挨拶は接遇の第一歩であるとの考えのもと、大切に継続して取り組んでまいります。

(5) ボランティアとの協働によるサービスの向上

年度計画

コロナ後の新しい生活様式を実践し、感染防止対策に努めながら、来院者の案内を中心としたボランティア活動を実施する事でサービスの向上を図る。

また、魅力ある活動について各団体と協議し、病院ホームページや小山市広報誌等を通じて賛同者を募り、ボランティア登録者数の維持向上を行うことで、患者サービスの向上を図る。

令和6年度も、引き続き感染防止対策に留意しつつ、ボランティア登録者の方々とともに、利用者のサービス向上活動に努めました。特に「外来介助ボランティア」では、来院者の高齢化が進む中、親切丁寧かつ分かりやすい言葉遣いによる積極的なコミュニケーションをモットーに、院内のご案内や車いすへの移乗介助、再来受付機・

自動会計機の利用補助等、「おもてなし」を心がけながら活動しました。

また「園芸ボランティア」では、月2回定例の休日作業のみならず、平日においてもボランティアの方々による植栽や除草作業などに尽力いただきながら、来院者の皆様の癒しとなるよう、正面玄関前の花時計や「あしなりガーデン」の環境整備を進めました。

登録者数が減少したものの、ボランティア活動自体は縮小させることなく進捗しており、さらに魅力あるボランティア活動とするために知恵を絞り、病院ホームページ、市広報、関係機関等を活用しながら、ボランティア登録者数の維持拡大を図ることで、患者サービスの向上につなげていきます。

指標	令和5年度実績	令和6年度実績	増減（増減率）
ボランティア登録人数	60人	56人	△4（6.7%）

（6）病院に関する情報の積極的発信

年度計画

地域住民に向けては、引き続き、広報誌・ホームページ・SNS・マスコミを通じて積極的に発信を行うことで、本院の提供する医療への関心を深め、また、本院が周知・啓発をしたいことの浸透に寄与させていく。

一方、病院の運営に向けては、院内誌により職員の帰属意識を高め、職員コミュニケーションのプラットフォームになることを目指していきつつ、ホームページの改修を契機として、人材募集戦略の柱となることを目指していく。

令和6年度も、当院の広報3本柱として、小山市民向けの「新小山市民病院だより」、小山市および近隣市町の地域医療機関向けの「新小山市民病院ニュースレター」、院内来院者向けの「ひととのや」を、それぞれ年4回、継続して発行しました。

各種SNS（Facebook・LINE・YouTube）に加え、Instagramを開設し、媒体を使用し、それぞれの特性を生かしながら最新の各種情報や院内外での出来事を中心とした情報伝達、リクルートや当院の魅力発信を行いました。

その他、令和6年度において、今後ますます生産年齢人口が減っていく中においても、人事採用戦略の柱になるべく、当院公式ホームページの一部（職員採用サイト）のリニューアルが完了し、「病院は人で成り立つ」を合言葉に、「人が集まる病院」を目指します。

4 地域医療支援病院としての機能強化

(1) 地域医療機関との連携推進

年度計画

地域医療支援病院として地域の医療機関と連携強化をするために、緊急患者紹介に伴う断らない医療提供や、会場とWEBでのハイブリット方式による「地域完結型医療連携の会」「ポットラックカンファレンス」など事例検討会を主催するなどして信頼関係を深める。

さらに近隣15病院による「小山市近郊地域医療連携協議会」の活動および各医療機関の訪問等により前方・後方連携の強化を図り、紹介・逆紹介の推進を図る。

令和6年度は、地域医療機関との信頼関係の指標である紹介率は86.1%となり、昨年度と比較し0.5%減少、逆紹介については84.5%となり、昨年度と比較し1.3%の増加となりました。

また、日中における地域医療機関からの緊急を要する患者紹介受入れについては、昨年同様、年間1,600件を超えており、地域に信頼される医療機関としての役割が継続できています。

連携強化を図るため当院がホストとして発足した小山市近郊地域医療連携協議会は、医師部会、看護部会、事務部会、連携部会、診療技術部会の各部会で概ね2～3月毎に部会を開催しており、顔の見える関係を継続しています。更に病院と病院どうしによる個別連携会議を開催し、情報交換等行い、患者情報だけでなく、病院間の課題解決のための情報共有なども行いました。

その他、診療所の紹介症例による『地域完結型医療・連携の会』や、『ポットラックカンファレンス』では、WEB（ZOOM）と会場によるハイブリットをより進化させながら実施し、それぞれ計6回、合計12回開催しています。

訪問活動においては、連携医療機関などを中心に、当院と診療所との共有認識の確認のため積極的な訪問や電話相談などを行い地域の先生方との不安解消と良好な関係の構築に努めました。

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
紹介率	76.1%	80.4%	86.6%	86.1%
逆紹介率	77.1%	76.0%	83.2%	84.5%

(2) 地域包括ケアシステムの推進

年度計画

近隣 15 病院との小山市近郊地域医療連携協議会の運営やそれぞれの病院との個別連携協議等を推進し、WIN-WIN の連携体制の構築に努める。また、病院だけでなく、診療所などの地域の医療機関との連携を強化していくために、在宅医療機関、居宅系介護施設や介護老人保健施設等とも情報を共有・関係の構築を目指し地域包括ケアシステムの構築に努める。

当院は、小山市の地域包括ケアシステム的一端として、地域の急性期病院、回復期リハビリ病院、療養型病院、クリニック、在宅診療所、訪問看護事業所、介護老人保健施設を含めた介護施設、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など様々な方面との連携を推進・強化しています。地域の 15 病院で構成される「小山市近郊地域医療連携協議会」においては現場間同士での良好な関係を構築しており、転院調整では、患者の個別状況を考慮しながら機能別に調整を行っています。

自宅退院に関して支援が必要な場合は、介護支援等連携指導として退院調整看護師が、ケアマネージャーなどの外部スタッフと共に患者・家族との面談し、患者の心身の総合的な評価結果を踏まえ、退院後により適切な介護等サービスを受けられるよう、入院中からケアマネージャーなどと連携し退院後のケアプランやサービス等利用計画の作成に繋げており、令和 6 年度、246 件（昨年度比 112 件増）の連携指導を実施しました。また、退院時共同指導として、近隣の医療機関との連携し、退院後の在宅での療養上必要な説明および指導を行い、令和 6 年度 113 件（昨年度比 41 件増）実施しました。さらに、患者・家族の希望や必要に応じて退院調整看護師やリハビリテーションスタッフなどが退院前訪問指導や退院後訪問指導を実施し、安心して自宅に退院することが出来る支援を行い、地域包括ケアシステムの地域完結型医療の実現に努めました。

(3) 住民意識の啓発活動

年度計画

行政サイドとの連携を図りながら、広報紙、メディア、各種催事を通じて、逼迫する救急医療への関わり方に重点を置きつつ、健康増進、ACP（終末期の医療やケアについて事前に話し合う、アドバンスドケアプランニング）等、地域住民の関心が高く、人生を考える上でも大切な各種医療情報の提供も図る。

また、高まる出前講座の需要に応じて、地域住民が健康と医療を考えるきっかけづくりをさらに進める。

当院の公的医療機関、地域医療支援病院の役割として、地域に在住する方々を対象とした講座や講演会に積極的に取り組むべきと考え、小山市との共催により、「おやま地域医療健康大学」、「命の授業」および「小山の地域医療を考える市民会議」に職

員を多数派遣し、逼迫する救急医療への関わり方、健康増進、命の大切さ、ACP（終末期の医療やケアについて事前に話し合うアドバンスドケアプランニング）等、地域住民の関心が高く、人生を考える上でも大切な各種医療情報の提供を図りました。

令和6年度の「病院ふれあい祭り」については、医療の体験型イベント等の内容を充実させ、盛況に開催することができました。このことは、地域住民がイベントを通じて、健康と医療を考えるきっかけとして、当院への関心や期待の高さが伺えました。

また、職員が市民の方々の元へ出向く「出前講座」については前年度を上回る19回延べ839名の受講者と相変わらず好評であり、地域住民の健康と医療への関心に対して、誠実に応えました。その一方で、需要の高まりに反比例して、その対応への負担も生じていることや、需要者の固定化の傾向があることから、持続可能な「出前講座」の存続に向け、次年度は当院ホームページ上に講座資料（動画等）を掲載し、視聴による講座受講にも取り組んでまいります。

5 法令等の遵守と個人情報保護・開示の推進

(1) 法令等の遵守

年度計画

関係法及びコンプライアンス等に対する知識習得を目的とした研修を継続的に実施し、動画視聴等によりより多くの職員が参加できるよう工夫する。セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の各種ハラスメント、育児・介護休職者への差別など、個人の尊厳を損なう行動に対しアンケートの実施や相談窓口を設けるなど適切な措置を講じる。法令遵守が、本院職員の業務遂行と社会的信用向上に繋がることを理解し、職員が意識啓発できる組織的な土壌づくりを行う。

また、コンプライアンス経営を推移していくため、内部統制・監査室による内部通報制度の推進および内部監査制度の確立を行う。

新たに採用した職員に対して新採用者研修会を実施し、規程及び院内のルール等の説明を行いました。また、全職員に対し就業規則に関する説明会とハラスメントに関する研修会をWEBにより開催し、法令等の根拠規定や守るべきルールについて再確認する機会を設けました。

ハラスメント等への対応については、相談窓口や手続きの流れなどをいつでも閲覧できるよう電子カルテのホーム画面に専用ページを設けております。カスタマーハラスメント対策としては、名札に記載する内容をフルネームではなく名字のみ記載することといたしました。

また、コンプライアンス経営を推進していくため、内部統制・監査室により、法人の役員及び職員についての法令違反行為等に関する相談及び通報の適正な対応の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図ります。コンプライアンス経営の強

化に資することを目的とした、「公益通報者保護法」に基づく「内部通報に関する規程」を定めて法令違反リスクへの対応を開始しました。今後の内部監査制度の確立を視野に入れて、各種規程の見直しを実施しました。

法令違反により、個人の人生を左右するのみならず病院全体が社会的信用の失墜を招くことを理解し、各々が法令遵守の意識を高めることで法令違反を回避できるという組織的な法令遵守への土壌づくりに取り組みました。

(2) 個人情報の保護と開示

年度計画

個人情報保護法改正に伴う運用変更および規程整備を着実に進めることで、個人情報の保護・開示等の法が求める施策を確実に実施していく。

また、電子カルテシステムや事務系ネットワークの情報セキュリティ対策や職員の個人情報漏えいを始め、情報の取り扱いに関するリテラシー等、ソフトとハードの両面から着実に高めていく。

個人情報保護管理委員会が核となり、令和6年度も個人情報保護管理に関して鋭意取り組みました。「個人情報の保護に関する法律」が求める安全管理措置の担保に関しては、「情報セキュリティポリシー」、「診療情報開示実施要領」および「診療録等開示手続要項」の見直し、「ソーシャルメディア利用管理規程」を整備しました。漏えい等については、漏えい時の対応の確立、国の個人情報保護委員会への全件報告および漏えい内容の検証と抑制策を絶えず吟味しました。

個人情報ファイル簿については、遅滞なく作成と公表をしました。総じて、「情報セキュリティポリシー」に示した情報セキュリティの「機密性・完全性・可用性」をより具体的させて、個人情報の保護に努めました。

情報セキュリティ対策においては、これまで対策を重ねてきた電子カルテへの対応のみならず、内部ネットワークへのランサムウェア攻撃への防御として、昨年度に「DDI (Deep Discovery Inspector 標的型攻撃を無効化させる防御システム)」及びシステムを防御するばかりではなく、情報漏えいのリスクを減少させるために、院外に向けて電子メールを配信する際、宛先の再確認や、添付ファイルの開封パスワードを付与する仕組みを導入し、運用を開始したところです。

また、職員の個人情報漏えいをはじめ、情報の取り扱いに関するリテラシーを高めるため、全職員へ個人情報保護に関する研修(WE B)を実施しました。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織マネジメントの強化

年度計画

B S C (バランス・スコアカード) による各所属の自主的な目標管理体制を継続し、組織構成員各人が B S C を意識することによって、病院運営方針の浸透と、目標に対する実績管理の P D C A サイクルを有効に活用出来る組織マネジメントを継続して行く。

次期中期計画において、中期計画と B S C を連動させていくことを目指していく。

令和 6 年度は、第 3 期中期目標及び中期計画の最終年度であり、次期中期計画の策定年度でもありました。目標の共有化と B S C (バランススコアカード) による行動目標作成と実績管理は確実に定着し、「組織開発のツール」と呼べるものになっており、各部門のリーダーが掲げた組織のビジョンを柱に、現場の各職員が様々な視点から“何を、どのように、いつまでに”到達させるかが可視化されることで、自主的な業務への取組姿勢が組織に浸透してきました。このような各職員の取組を有意義なものにして行く管理運営体制は、経営改革推進会議、その他各会議等で行われる職員相互のコミュニケーションに支えられており、P D C A サイクルを意識した進捗状況確認と進むべき方向性に対する軌道修正等がそこで図られており、会議や自組織での活発なコミュニケーションの中で意思決定と進捗管理が行われ、有効に機能したと考えています。次期中期計画策定にあたっては、B S C との整合性を意識しながら策定を進めてまいりました。

また、コミュニケーションスキル習得のために導入した、“コーチング”も発展的に継続しており、医療スキル、実務スキル以外の人的スキル向上を図ることで、病院全体の管理運営体制強化を目指しています。また、令和 3 年度より導入した“3 分間コーチワークショップ”も引き続き開催し、忙しい中でも必要なその瞬間、その場で、短くとも質の高い会話を交わす手法を学びました。ワークショップ終了後は、参加者が各々 1 名のステークホルダーを指名し、メンターとして学んだ手法を活かしながらステークホルダーをサポートしました。

「オンリーワンホスピタル」を目指し、多職種協働が叶う、コミュニケーションの活発な組織への変革に導く人材の育成に向け、コーチングの更なる発展に努めています。

これからも、地域における公的使命と財務の健全経営維持の両面を実現することが目標となる“地方独立行政法人”として、中期目標、中期計画の達成を意識した活動を進めます。

2 働きやすい病院づくり

(1) 人事に関する制度の充実

年度計画

ア 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。

イ 人事評価制度について職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、定期的に評価項目、実施方法等の見直しを行う。また、評価者の資質向上のため評価者研修行い、さらなる適正な運用を目指す。

グローバルヘルスデータの活用により、各部門の労働生産性を把握し適正な職員数や業務改善への取り組み等を検証・実施しました。

上期・下期と年2回のパフォーマンスレビュー（人事評価）を実施し、「公平な分配」としてその結果を賞与の勤勉手当に反映しました。公平・公正性、透明性、客観性、納得性のある評価に資するため、評価項目の見直しを行い、職種に関わらず職位に応じた新たな評価項目で評価を行いました。また、コンサルタントの支援のもと、評価者研修を実施し、評価者の資質の向上と評価基準の目揃えを行いました。今後も、当該制度の本来の目的である、「職員の資質の向上」、「人材の育成」、「結果としての公平な分配」について検討・協議を重ねながら、人事評価制度の精度向上に努めていきます。

(2) 働き方改革への対応

年度計画

職員の意識改革、勤務時間管理やタスクシフトなど、下記の手法により、着実に働き方改革への対応を進め、職員の満足度を高めたマグネットホスピタルを目指す。

ア 出退勤システムより正確な勤務時間を把握、勤務データの検証を行い適正な人員配置や人材確保を行う。

イ 安全衛生委員会・産業医によるタスク・シフティングの計画・検証、医師勤務改善計画の検討・作成を実施し職場環境を整備する。

ウ 労働時間や在館時間を定期的に確認・フィードバックし、面談の実施や人間ドックなどの受診促進など医療者の健康を守るための取組の拡大を図る。

医師を含む全職員の在院時間や時間外労働時間、休暇の取得状況、出勤状況等の勤怠状況を正確に把握し、可視化したデータをフィードバックすることで適切な業務量の振り分けや無駄な業務、異常勤怠の回避など所属部署と情報共有し総合的に管理を行いました。

安全衛生委員会での検討や産業医の支援を得て、医師の労働時間や負担軽減を考慮した勤務形態や他職種へのタスク・シフティングについても、その適切な実施に努めました。医師の働き方の変化により、時間外労働上限規制のA水準をクリア、職場環

境への満足度も向上し離職率の低下や採用につながり、医師 6 名増となりました。

また、医療安全や安全衛生委員会により定期的な職場点検を行い職場モラルの向上、労働災害の防止、健康障害の防止に努めました。

予防医学センターと協力し、人間ドック受診時のMR I 検査等オプション付与や受診に係る休暇取得方法の周知に努め、前年度 5 名の受診者増となりました。

(3) 職員の就労環境の整備

年度計画

ア 職員満足度調査やハラスメントに関するアンケートを実施し、部門・年齢・役職に応じた職員の要望等を把握し、適切な措置を講じる。

イ 法定の健康診断をはじめとして、歯科検診、ストレスチェックを適宜実施する。

ウ 院内保育所の利用促進、相談窓口のさらなる充実、福利厚生事業の拡大などにより、働きやすい職場の整備を図る。

令和 6 年度も職員満足度調査を実施し、部署、職種、年齢、役職、性別等様々な視点から分析を行うとともに、全職員向けのハラスメントに関するアンケートの実施や、ヘルシーワークプレイス推進委員会主催で「職場の人間関係」をテーマに実施したワールドカフェなどで職場の問題等について把握し、可能な措置を講じました。

職員の健康増進と心と体の不調の一次予防・二次予防の観点から、健康診断、特定健康診断、歯科検診、ストレスチェックを行いました。

院内保育所では、変則勤務や多様な働き方の職員が安心して働けるよう日曜日を除く全日預かりや夜勤時預かり（水・金）、時差出勤への対応を行っています。

また、院内での子育て制度や男性の家事・育児参画等に対する理解が広がり、出産した女性職員の 100%が育休等を取得し、配偶者が出産した男性職員の 83.3%が育休等を取得しております。

第 3 財務内容の改善に関する取組

1 経営基盤の維持と経営機能の安定化

年度計画

コロナによる病院経営への影響はほぼ収まった一方で、前期からの物価上昇による材料費負担や人手不足による各種委託費の上昇を主因とする経費負担増加という流れは、令和 6 年度も続くことが見込まれる。病院を取り巻く経営環境はより厳しさを増す中ではあるが、従来から取り組んでいる診療単価の向上と高い病床稼働率の維持やコスト削減による黒字経営の継続と経営基盤の強化を目指す。

令和 6 年度、物価・物流費の上昇、人手不足等に起因する材料費や経費等の負担は従来にも増して重くのしかかり、加えて全国的な賃上げが進んだことで、当院としても人材の維持・確保の観点から、若手職員を中心に処遇改善を図ったことによる給与

費の増加もあり、経営コストは大きく膨らみました。

厳しい経営環境を乗り越えるべく職員一丸で尽力しましたが、軽傷・中等症の救急患者を周辺病院が積極的に受け入れるという地域連携（役割分担）適正化の進行や、気候の影響によるものと思われる緊急入院患者の減少に伴う年度前半の病床稼働率低迷の影響を受け、コスト増加を吸収するだけの収益確保が叶わず、地独法化以降12期目にして初めての赤字決算となりました。

経営基盤のさらなる強化を図るため、黒字経営の継続を目標に取り組んできたにもかかわらず、赤字決算となったことは非常に残念な結果ではありますが、救急医療や小児医療など公的医療機関としての責務は、令和6年度も十分に果たせたものと考えています。令和6年度の経営結果は真摯に受け止めつつも、ひるむことなく全員で知恵を絞り、予定入院患者の増強や手術体制の見直しによる診療単価の向上と収益構造の再構築を図るとともに、適切な運営費負担金の受け入れを含めた安定経営を実践することで、地域中核病院として住民や行政の医療ニーズに引き続き適切に応えていく所存です。

指標	令和5年度実績	令和6年度実績	増減
経常収支比率	100.9%	99.1%	△1.8%
医業収支比率	98.5%	96.7%	△1.8%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

年度計画

入院・外来ともに患者数（病床稼働率）はほぼ上限に達しており、これ以上の量的拡大は物理的に難しいことから、引き続き診療単価の向上による収益の積み上げを図っていく。加えて令和6年度診療報酬改定への的確かつ迅速な対応を実践することで、コアとなる医業収益のさらなる極大化に努める。

収益確保については、入院患者数増加（病床稼働率の強化）と診療単価向上という従来の基本方針に基づき、令和6年度も引き続き取り組みました。入院患者数（病床稼働率）については、前述の通り上半期の病床稼働率低迷（令和6年度上半期平均病床稼働率 88.1%）の影響を大きく受け対前年度比 2.6%減少したものの、下半期の急激な回復（令和6年度下半期平均病床稼働率 97.0%）もあり、通期での病床稼働率は 92.6%と、一定の水準を確保することができました。

外来患者数については、逆紹介の推進等により当院の適正水準に近づけるという方針で臨んだものの、対前年度実績比 5,837 人（3.3%）の増加、さらに当初目標の 172,530 人との比較では 9,898 人の大幅超過となりました。

入院診療については、病床稼働率は令和5年度実績を下回ったものの（92.6%・対

前年度比△2.6%)、診療単価が大幅に上昇(71,806円・対前年度比+3,470円・+5.1%)したことから、収益は対前年度比135百万円(1.9%)増の7,277百万円となりました。

一方外来診療は、患者数の大幅増加(182,428人・対前年度比+5,837人)に対し、単価は微減(15,789円・対前年度比△28円・△0.2%)となり、収益額は対前年度比87百万円(3.1%)増の2,880百万円となりました。

収益確保については、診療単価のさらなる向上を最重要課題と捉え、引き続き全職員で知恵を絞り取り組んでまいります。

指標	令和5年度実績	令和6年度実績	増減(増減率)
入院患者数	104,522人	101,352人	△3,170人
入院診療単価	68,333円	71,803円	3,470円
病床稼働率	95.2%	92.6%	△2.6%
平均在院日数	11.9日	11.5日	△0.4日
外来患者数	176,591人	182,428人	5,837人
外来診療単価	15,817円	15,789円	△28円

(2) 費用の節減

年度計画

依然続く多方面での物価上昇の影響に加え、人手不足による各種委託費の負担増加も顕著となっていることから、経営における支出管理の重要性は従来にも増して高まっている。費用をかけるべき部分と抑制すべき部分を見極め、メリハリを効かせた支出管理を徹底するとともに、材料費等にかかる各種削減策等をより一層強化することで、費用効率の向上と費用節減の両立を図る。

医療収益の増収に比例したコスト負担増や物価・物流費上昇等の影響を受けた材料費(対前年度比63百万円増)と経費等(対前年度比127百万円増)に加え、全国的な賃上げ傾向に伴う職員の維持・確保の観点から若手を中心に実施した処遇改善に伴う給与費(対前年度比181百万円増)の増加など、支出額は全ての費目において対前年度比増加する結果となりました。

医業収益に占める各費用の割合で見ると、材料費比率は(25.7%・対前年度比±0.0%)と前年同水準を維持することができました。一方、経費等比率(16.4%・対前年度比+0.9%)、給与費比率(54.3%・対前年度比+0.6%)と対前年度比悪化となりましたが、厳しい経営環境のもと、ともに1%未満の増加に抑えることができたことは、一定の成果と捉えています。なお、費用項目ごとの詳細は以下のとおりです。

材料費は、物価・物流費高騰の影響を最も受けやすい診療材料費(43百万円、3.8%増)を筆頭に、医業収益の伸び率とほぼ同率で増加した薬品費(22百万円、2.4%増)、食材費が高騰する一方、病床稼働率が低下したため対前年度比微増に止まった給食材

料費（0.7百万円、0.8%増）において増加となりましたが、医療消耗品費（△4百万円、17.4%減）については、職員の節約意識と価格交渉の徹底により、唯一対前年度実績を下回ることができました。

経費等については、人件費の上昇に伴う各種業務委託費や、医療機器の充実に伴う保守料等の増加に伴い委託料全体で101百万円（10.1%）の負担増となったことが大きく影響しました。

給与費に関しては、全国的な賃上げに追随した若手を中心とした処遇改善や法定福利費の増加等より全体的に増加基調となっています。一方で今年度は長期金利の上昇に伴う退職給付債務の戻入（64百万円）が給与費の抑制効果につながりました。

物価や人件費の上昇は今後も続いていくことが見込まれることから、従来のやり方に捕らわれることなく、新たな視点・切り口での費用節減にも取り組んでいきます。また全国的な賃上げ傾向は不可逆な流れと捉え、優秀な人材確保に向け、当院としても適切な処遇改善も図っていききたい考えです。

指標	令和5年度実績	令和6年度実績	増減
材料費対医業収益比率	25.7%	25.7%	0.0%
経費等対医業収益比率	15.5%	16.4%	0.9%
給与費対医業収益比率	53.7%	54.3%	0.6%

3 高度医療機器の計画的な更新・整備

年度計画

平成28年1月の病院新築移転の際に一括調達した医療機器の経年劣化が進んでいることから、医療の質や安全性担保の観点から優先順位を慎重に見極めたうえで対応する。また新たな機器の導入に際しては、費用対効果を十分に吟味したうえで当院の経営戦略に基づき判断する。限られた予算の有効活用と適切な調達プロセスを徹底し、計画的な医療機器の整備を進める。

【当該年度の更新予定医療機器等】

コンピューター断層撮影（CT）

計画的な医療機器の更新と費用対効果を考慮した上での戦略的な高度医療機器調達を両立すべく、令和6年度は小山市より400百万円を借入れ、医療機器の整備を行いました。

当初計画に基づき約133百万円をかけて「コンピューター断層撮影（CT）」の更新を行ったほか、安定的な地域医療確保の観点から、更新適齢期を迎えた医療機器の計画的な入替を適切なプロセスを経て実施しました。また綿密な事前シミュレーションのもと、栃木県で初となる膝・股関節手術支援ロボットをリースにより導入し、さらなる医療の高度化につなげました。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置

年度計画

小山市地域医療推進基本計画の新小山市民病院に課せられた数多くの各種施策の達成を目標に努力する。

令和6年度も「小山市地域医療推進基本計画」において、当院に課せられた各施策を着実に履行し、地域中核病院としての使命を果たすことに努めました。昨年度に引き続き、本年度も様々な施策に関わる小山地区医師会・行政（市執行部）との意見交換会に参加し、救急医療、別館建設事業等の診療体制をはじめとした各施策について、共有・連携を図りました。

また、地域災害拠点病院としての機能強化のため、DMAT隊員の継続的な養成に努め、小山市消防本部と連携した防災訓練を実施し、災害医療への対応強化を図りました。

情報共有と多職種連携においては、WEB対応を有効的に活用しながら“地域完結型医療を育てる会”、“ポットラックカンファレンス”等を通じた活動を途絶えることなく展開し、その他にも、医療体制の充実、医療従事者の資質向上、市民の健康意識醸成等に関する取組も積極的に行いました。今後も小山市の地域医療施策を踏まえながら、地域医療ニーズに応え続けられるよう、当院の医療レベル向上と組織力の強化に努めます。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差 異
収入			
*営業収益	10,702	10,873	171
医業収益	10,331	10,565	234
運営費負担金	263	262	▲1
その他営業収益	108	46	▲62
営業外収益	221	297	76
運営費負担金	147	218	71
その他営業外収益	74	79	5
資本収入	407	406	▲1
運営費負担金	0	0	0
長期借入金	400	400	0
その他資本収入	7	6	▲1
その他の収入	0	0	0
計	11,330	11,576	246
支出			
営業費用	10,157	10,631	474
医業費用	9,671	10,128	457
給与費	5,026	5,285	259
材料費	2,925	2,967	42
経費等	1,720	1,876	156
一般管理費	486	503	17
営業外費用	66	64	▲2
資本支出	955	962	7
建設改良費	507	455	▲52
償還金	327	479	152
その他資本支出	121	28	▲93
その他の支出	0	0	0
計	11,178	11,657	479

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差異
収入の部	11,040	11,282	242
営業収益	10,819	10,985	166
医業収益	10,294	10,518	224
運営費負担金収益	263	262	▲1
補助金等収益	103	45	▲58
資産見返補助金戻入	159	160	1
営業外収益	221	297	76
運営費負担金収益	147	218	71
その他営業外収益	74	79	5
臨時収益	0	0	0
支出の部	10,941	11,387	446
営業費用	10,450	10,878	428
医業費用	9,962	10,381	419
給与費	5,040	5,213	173
材料費	2,643	2,706	63
経費等	1,592	1,719	127
減価償却費等	687	743	56
一般管理費	488	496	8
営業外費用	491	510	18
臨時損失	0	0	0
純利益	99	▲105	▲204
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	99	▲105	▲204

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差異
資金収入	16,673	17,051	378
業務活動による収入	11,079	11,112	33
診療業務による収入	10,303	10,500	197
運営費負担金による収入	410	480	70
補助金による収入	290	53	▲237
その他の業務活動による収入	76	79	3
投資活動による収入	7	6	▲1
その他の投資活動による収入	7	6	▲1
財務活動による収入	1,115	1,008	▲107
長期借入金による収入	400	400	0
短期借入金による収入	715	608	▲107
その他の財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	4,473	4,926	453
資金支出	11,747	12,244	497
業務活動による支出	10,193	10,595	402
給与費支出	5,479	5,728	249
材料費支出	2,898	2,954	56
その他の業務活動による支出	1,816	1,913	97
投資活動による支出	513	562	49
固定資産の取得による支出	392	534	142
その他の投資活動による支出	121	28	▲93
財務活動による支出	1,041	1,086	45
長期借入金等の返済による支出	327	479	152
短期借入金の返済による支出	715	608	▲107
その他の財務活動による支出	0	0	0
次年度への繰越金	4,926	4,807	▲118

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 短期借入金の発生状況

令和6年度の短期借入金利用状況は、『栃木県公的医療機関等整備資金貸付金』による607,500千円の調達のみです。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

ありません。

第8 損失の処理

令和6年度決算によって生じた当期総損失については、積立金取崩による処理を予定しております。

第9 料金に関する事項

中期目標、年度計画に記載の通りに実施しました。

第10 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

施設及び設備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備の概要	R5年度決算額	R6年度決算額	差異	財源
新小山市市民病院 医療機械器具整備事業	507	445	▲62	小山市長期借入金 他

各年度実績

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

1 良質で安全な医療の提供

(2) 救急医療の取り組み

指標	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
救急外来患者数	7,053 人	7,756 人	8,025 人	8,272 人	8,500 人	8,154 人
うち救急車搬送患者数	3,619 人	4,152 人	4,703 人	4,793 人	4,900 人	4,410 人
うち救急入院患者数	2,861 人	3,128 人	3,140 人	3,158 人	3,200 人	3,021 人

(8) 予防医療の充実

指標	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
人間ドック	1,850 人	2,014 人	1,855 人	1,897 人	1,900 人	1,936 人
脳ドック	284 人	(脳MRI) 411 人	(脳MRI) 449 人	(脳MRI) 456 人	(脳MRI) 300 人	(脳MRI) 300 人
心臓ドック	2 人	13 人	13 人	12 人	10 人	13 人
レディースドック	27 人	59 人	30 人	26 人	40 人	51 人
特定保健指導	446 人	558 人	475 人	462 人	目標無	565 人

2 医療提供体制の充実

(1) 医療人材の確保と育成

指標	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
医師数	63 人	66 人	70 人	78 人	目標無	84 人
看護師数	395 人	386 人	387 人	390 人	目標無	396 人

3 患者・住民の満足度の向上

(3) 患者・来院者及び地域住民の満足度の向上

指標	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
患者満足度	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が 81.5%	「満足」の割合が 56.2%	「満足」の割合が 51.8%	「満足」の割合が 51.1%	「満足」の割合が 55.0%以上	「満足」の割合が 51.9%以上

(5) ボランティアとの協働によるサービス向上

指標	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
ボランティア登録人数	54人	58人	60人	60人	80人	56人

4 地域医療支援病院としての機能強化

(1) 地域医療機関との連携推進

指標	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
紹介率	79.5%	76.1%	80.4%	86.6%	85.0%	86.1%
逆紹介率	79.4%	77.1%	76.0%	83.2%	80.0%	84.5%

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の維持と経営機能の安定化

指標	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
経常収支比率	105.2%	110.0%	104.8%	100.9%	100.0%	99.1%
医業収支比率	96.4%	98.7%	100.1%	98.5%	97.9%	96.7%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

指標	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
入院患者数	97,708人	101,597人	104,620人	104,522人	104,025人	101,352人
入院診療単価	66,647円	67,103円	67,224円	68,333円	70,100円	71,803円
病床稼働率	89.2%	92.8%	95.5%	95.2%	95.0%	92.6%
平均在院日数	11.9日	11.3日	12.2日	11.9日	11.0日	11.5日
外来患者数	157,955人	178,720人	179,203人	176,591人	172,530人	182,428人
外来診療単価	13,577円	14,082円	14,721円	15,817円	16,400円	15,789円

(2) 費用の節減

指標	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
材料費対医業収益比率	22.5%	24.3%	24.1%	25.7%	25.8%	25.7%
経費対医業収益比率	15.2%	15.5%	16.1%	15.5%	15.9%	16.4%
人件費対医業収益比率	57.6%	55.1%	54.1%	53.7%	53.8%	54.3%

第5 予算、収支計算及び資金計画

1 予算

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績	R5年度比
収入						
営業収益	11,012	10,672	10,702	10,824	10,873	171
医業収益	9,747	10,103	10,331	10,514	10,565	234
運営費負担金	217	224	263	265	262	▲1
その他営業収益	1,047	345	108	45	46	▲62
営業外収益	248	243	221	290	297	76
運営費負担金	163	156	147	218	218	71
その他営業外収益	86	87	74	73	79	5
資本収入	10	963	407	402	406	▲1
運営費負担金	0	0	0	0	0	0
長期借入金	0	950	400	400	400	0
その他資本収入	10	13	7	2	6	▲1
その他の収入	0	0	0	0	0	0
計	11,270	11,878	11,330	11,516	11,576	246
支出						
営業費用	9,605	9,722	10,157	10,383	10,631	474
医業費用	9,155	9,246	9,671	9,898	10,128	457
給与費	4,931	4,855	5,026	5,097	5,285	259
材料費	2,613	2,655	2,925	2,972	2,967	42
経費等	1,611	1,736	1,720	1,829	1,876	156
一般管理費	450	476	486	485	503	17
営業外費用	74	65	66	67	64	▲2
資本支出	620	1,176	955	955	962	7
建設改良費	327	865	507	445	455	▲52
償還金	275	289	327	479	479	152
その他資本支出	18	22	121	31	28	▲93
その他の支出	0	0	0	0	0	0
計	10,300	10,963	11,178	11,405	11,657	479

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

2 収支計画

区分	R 3 年度実績	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度計画	R 6 年度実績	R 5 年度比
収入の部	1 1, 3 1 6	1 1, 0 7 3	1 1, 0 4 0	1 1, 2 2 8	1 1, 2 8 2	2 4 2
営業収益	1 1, 0 7 0	1 0, 8 1 3	1 0, 8 1 9	1 0, 9 4 3	1 0, 9 8 5	1 6 6
医業収益	9, 7 1 3	1 0, 0 3 7	1 0, 2 9 4	1 0, 4 7 4	1 0, 5 1 8	2 2 4
運営費負担金収益	2 1 7	2 2 4	2 6 3	2 6 5	2 6 2	▲ 1
補助金等収益	9 6 3	3 8 2	1 0 3	4 5	4 5	▲ 5 8
資産見返補助金戻入等	1 7 7	1 7 1	1 5 9	1 5 9	1 6 0	1
営業外収益	2 4 6	2 6 0	2 2 1	2 8 5	2 9 7	7 6
運営費負担金収益	1 6 3	1 5 6	1 4 7	2 1 8	2 1 8	7 1
その他営業外収益	8 3	1 0 4	7 4	6 7	7 9	5
臨時収益	0	0	0	0	0	0
支出の部	1 0, 2 8 7	1 0, 5 6 3	1 0, 9 4 1	1 1, 2 2 6	1 1, 3 8 7	4 4 6
営業費用	9, 8 4 4	1 0, 0 2 9	1 0, 4 5 0	1 0, 6 9 8	1 0, 8 7 7	4 2 7
医業費用	9, 3 9 7	9, 5 4 5	9, 9 6 2	1 0, 2 0 7	1 0, 3 8 1	4 1 9
給与費	4, 9 0 2	4, 9 4 8	5, 0 4 0	5, 1 4 2	5, 2 1 3	1 7 3
材料費	2, 3 6 3	2, 4 1 5	2, 6 4 3	2, 7 0 2	2, 7 0 6	6 3
経費等	1, 5 0 3	1, 6 1 2	1, 5 9 2	1, 6 7 0	1, 7 1 9	1 2 7
減価償却費	6 2 8	5 7 0	6 8 7	6 9 3	7 4 3	5 6
一般管理費	4 4 8	4 8 3	4 8 8	4 9 2	4 9 6	8
営業外費用	4 4 3	5 3 4	4 9 1	5 2 7	5 1 0	1 9
臨時損失	0	0	0	0	0	0
純利益	1, 0 2 9	5 1 1	9 9	2	▲ 1 0 6	▲ 2 0 5
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0
総利益	1, 0 2 9	5 1 1	9 9	2	▲ 1 0 6	▲ 2 0 5

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

3 資金計画

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績	R5年度比
資金収入	14,831	16,423	16,673	16,709	17,051	378
業務活動による収入	11,183	10,845	11,079	11,114	11,112	33
診療業務による収入	9,740	9,981	10,303	10,514	10,500	197
運営費負担金による収入	380	380	410	483	480	70
補助金等による収入	976	382	290	45	53	▲237
その他の業務活動による収入	86	102	76	73	79	3
投資活動による収入	10	13	7	0	6	▲1
その他の投資活動による収入	10	13	7	0	6	▲1
財務活動による収入	929	1,772	1,115	1,010	1,008	▲107
長期借入金による収入	0	950	400	400	400	0
短期借入金による収入	929	822	715	608	608	▲107
その他の財務活動による収入	0	0	0	2	0	0
前年度からの繰越金	2,709	3,793	4,473	4,585	4,926	453
資金支出	11,038	11,950	11,747	12,013	12,244	497
業務活動による支出	9,476	9,933	10,193	10,450	10,595	402
給与費支出	5,241	5,450	5,479	5,582	5,728	249
材料費支出	2,590	2,653	2,898	2,972	2,954	56
その他の業務活動による支出	1,645	1,831	1,816	1,896	1,913	97
投資活動による支出	358	906	513	476	562	49
固定資産の取得による支出	340	884	392	445	534	142
その他の投資活動による支出	18	22	121	31	28	▲93
財務活動による支出	1,204	1,111	1,041	1,087	1,086	45
長期借入金等の返済による支出	275	289	327	479	479	152
短期借入金の返済による支出	929	822	715	608	608	▲107
その他の財務活動による支出	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	3,793	4,473	4,926	4,696	4,807	▲118

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

令和6年度決算報告書

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	10,823,624,500	10,873,271,407	49,646,907	
医業収益	10,513,504,500	10,565,252,241	51,747,741	入院、外来収益等の増による
運営費負担金収益	225,169,000	222,002,000	△3,167,000	
運営費交付金収益	40,231,000	40,231,000	0	
補助金等収益	44,220,000	45,140,166	920,166	県、市補助金(資産見返戻入は含まず)
その他営業収益	500,000	646,000	146,000	寄附金等(資産見返戻入は含まず)
営業外収益	290,246,000	296,837,202	6,591,202	
運営費負担金収益	217,767,000	217,767,000	0	
財務収益	1,263,000	3,901,801	2,638,801	預金・債券利息
その他営業外収益	71,216,000	75,168,401	3,952,401	施設利用料関連収入等
資本収入	401,800,000	405,630,000	3,830,000	
長期借入金	400,000,000	400,000,000	0	
その他資本収入	1,800,000	5,630,000	3,830,000	長期貸付金回収額
計	11,515,670,500	11,575,738,609	60,068,109	
支出				
営業費用	10,383,061,800	10,630,601,559	247,539,759	
医業費用	9,897,874,800	10,127,828,673	229,953,873	
給与費	5,097,139,000	5,284,572,188	187,433,188	医療職員給与費
材料費	2,972,181,000	2,967,361,979	△4,819,021	
経費等	1,828,554,800	1,875,894,506	47,339,706	経費・研究研修費
一般管理費	485,187,000	502,772,886	17,585,886	事務職員給与費
営業外費用	67,343,000	63,876,439	△3,466,561	
財務費用	37,343,000	35,998,939	△1,344,061	支払利息
その他営業外	30,000,000	27,877,500	△2,122,500	消費税
資本支出	954,959,489	962,095,211	7,135,722	
建設改良費	445,000,000	455,055,722	10,055,722	土地、医療機器購入
償還金等	478,999,489	478,999,489	0	長期借入金償還元金及びリース債務
その他資本支出	30,960,000	28,040,000	△2,920,000	長期貸付金(看護師採用確保)、県債購入
計	11,405,364,289	11,656,573,209	251,208,920	
単年度資金収支(収入－支出)	110,306,211	△80,834,600	△191,140,811	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返補助金戻入、同寄附金戻入は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用に計上されている減価償却費、資産減耗費は、決算額に含んでおりません。
- (3) 給与費損及び一般管理費(事務職給与費)の賞与及び退職金は、損益計算書に計上されている引当金ではなく、実支給額を決算額に含めております。
- (4) 損益計算書に計上されていない資本的収支収入及び支出を、決算額に含めております。
- (5) 上記数値は消費税込の金額を記載しております。

監査報告書

地方独立行政法人新小山市民病院
理事長 佐田 尚宏 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市民病院の令和6年4月1日から令和7年3月31日まで第12期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監事監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人新小山市民病院監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席する他、理事等から業務の報告を聴取し、必要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法の他、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状態を正しく示しているものと認めます。
- (3) 純資産変動計算書は、法令に従い、純資産の変動を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類(案)は、法令等に適合し、且つ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実際されているものと認めます。
- (10) 理事の業務執行が法令等に適合することを確保する体制が整備され、また、その他法人の業務の適正を確保するための体制が整備され、適切に運用されていることを認めます。
- (11) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。
なお、理事と法人間の利益相反行為、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

令和7年6月10日

地方独立行政法人新小山市民病院

監 事 岩瀬 勇



監 事 廣瀬 眞二

